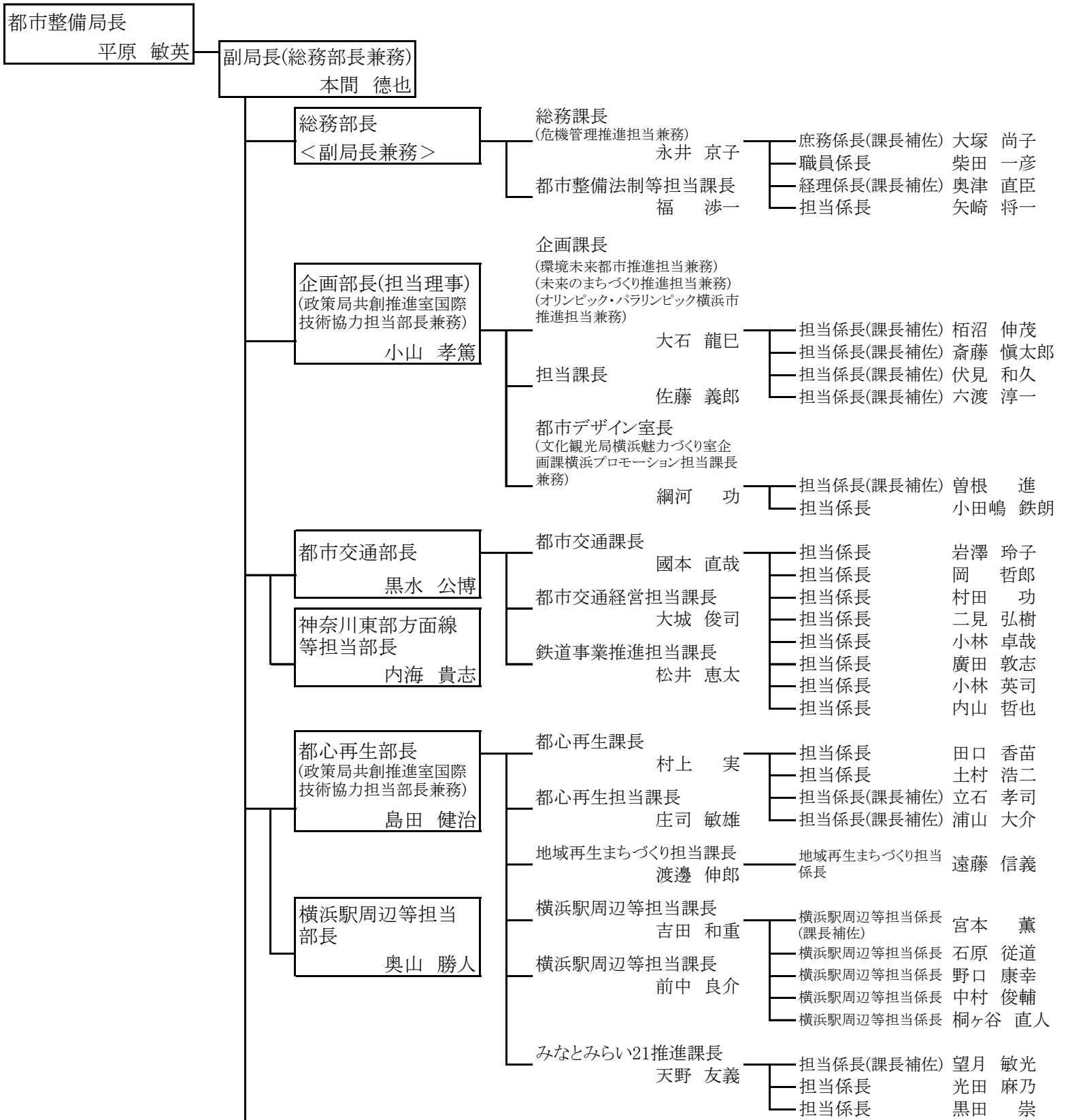


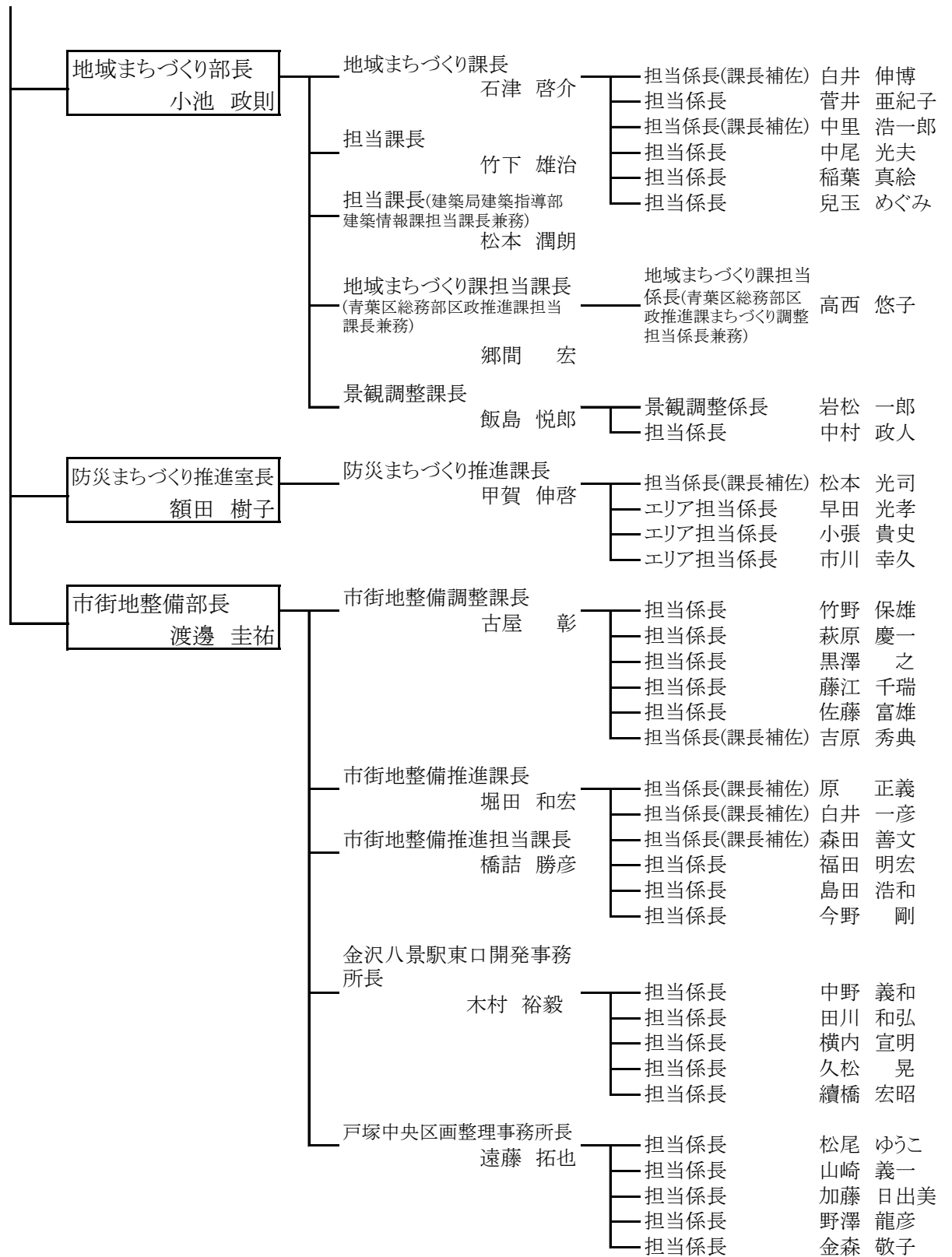
平成 26 年 5 月 14 日  
建築・都市整備・道路委員会資料  
都市整備局

## 機構及び事務分掌

都市整備局

# 都市整備局機構図





## 都市整備局事務分掌

### 総務部

#### 総務課

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部及び室の主管に属しないこと。

### 企画部

#### 企画課

- 1 都市整備に関する調査、企画及び事業の推進並びに総合調整に関すること。
- 2 都市整備に関する国庫補助金等の総合調整に関すること。
- 3 土地利用に係る基本的な方針の策定に関すること。
- 4 横浜市都市計画マスタープランの全体構想の決定又は変更に関すること。
- 5 国土利用計画法(昭和 49 年法律第 92 号)の施行に関すること。
- 6 土地取引価格に関する国、県等との連絡調整に関すること。
- 7 租税特別措置法に基づく特定住宅用地の譲渡等の認定に関すること。
- 8 部内他の室の主管に属しないこと。

#### 都市デザイン室

- 1 都市デザインに係る企画及び調整に関すること。
- 2 横浜市都市美対策審議会に関すること。
- 3 歴史的建造物の保全活用等歴史を生かしたまちづくりに関すること。
- 4 景観形成に係る基本的な方針に関すること。
- 5 その他都市デザイン等に関すること。

### 都市交通部

#### 都市交通課

- 1 都市交通に関する調査、調整及び計画の立案に関すること。
- 2 鉄道事業に関する調査、調整、計画及び事業の推進に関すること。
- 3 交通結節点に関すること(道路局計画調整部企画課の分掌事務第 6 号及び第 7 号に係るものを除く。)
- 4 駐車場法(昭和 32 年法律第 106 号)及び横浜市駐車場条例の施行に関すること(建築局建築指導部建築安全課の分掌事務第 12 号に係るものを除く。)
- 5 駐車場整備に関する調査、企画、指導及び助成並びに総合調整に関すること。
- 6 既存駐車場の有効活用及び駐車場に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- 7 横浜高速鉄道株式会社に関すること。
- 8 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社に関すること。

## 都心再生部

### 都心再生課

- 1 都心（みなとみらい 21 地区を除く。）、新横浜都心及び京浜臨海部（以下この条において「都心部等」という。）における横浜市地域まちづくり推進条例（平成 17 年 2 月横浜市条例第 4 号。以下「まちづくり条例」という。）の運用に関する事。
- 2 都心部等における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整に関する事。
- 3 都心部等における都市計画提案制度の相談調整に関する事。
- 4 都心部等における建築協定及び景観協定の活用推進に関する事。
- 5 都心部等における地区計画の原案作成及び運用に関する事。
- 6 都心部等における景観計画の原案作成及び運用に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 7 都心部等における横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（平成 18 年 2 月横浜市条例第 2 号。以下「景観条例」という。）に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関する事。
- 8 都心部等における景観法（平成 16 年法律第 110 号）、景観条例又は地区計画条例第 3 章若しくは第 5 章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関する事。
- 9 都心部等における地域まちづくりに関する相談、支援等に関する事。
- 10 都心部等における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整に関する事。
- 11 都心部等における市街地開発事業等（以下「都心部開発事業等」という。）の調査、計画及び進行管理に関する事。
- 12 都心部開発事業等の都市計画決定のための原案作成等に関する事。
- 13 都心部開発事業等地区の建築行為等の制限に関する事。
- 14 都心部開発事業等に係る公共施設等予定地の管理に関する事。
- 15 横浜新都市センター株式会社に関する事。
- 16 その他都心部等における都市整備に関する事。
- 17 部内他の課の主管に属しない事。

### みなとみらい 21 推進課

- 1 みなとみらい 21 基本計画に関する事。
- 2 みなとみらい 21 地区の開発の促進に関する事。
- 3 みなとみらい 21 地区の土地利用の調整に関する事。
- 4 みなとみらい 21 地区の街づくり協議に関する事。
- 5 みなとみらい 21 地区の土地区画整理事業に関する事。
- 6 みなとみらい 21 地区の都市施設の整備の推進に関する事。
- 7 みなとみらい 21 地区に係る交通対策に関する事。
- 8 みなとみらい 21 地区における地区計画の原案作成及び運用に関する事。
- 9 みなとみらい 21 地区（みなとみらい 21 新港地区を除く。次号及び第 11 号におい

- て同じ。)における景観計画の原案作成及び運用に関すること(他の局の主管に属するものを除く。)
- 10 みなとみらい 21 地区における景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関すること。
  - 11 みなとみらい 21 地区における景観法又は景観条例に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関すること。
  - 12 一般社団法人横浜みなとみらい 21 に関すること。
  - 13 一般財団法人ケーブルシティ横浜に関すること。
  - 14 その他みなとみらい 21 地区における都市整備に関すること。

## **地域まちづくり部**

### **地域まちづくり課**

- 1 地域まちづくりに係る企画及び調整に関すること。
- 2 まちづくり条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 3 横浜市都市計画マスタープランの区プランの調整に関すること。
- 4 横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 5 都市計画提案制度の相談調整に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 建築協定及び景観協定の活用推進に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 7 地区計画の原案作成及び運用に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 8 景観計画の原案作成及び運用に関すること(他の局、課の主管に属するものを除く。)
- 9 景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 10 景観法、景観条例又は地区計画条例第 3 章若しくは第 5 章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 11 地域まちづくりに関する相談、支援、啓発等に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 12 区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 13 横浜市地域まちづくり推進委員会に関すること。
- 14 その他地域まちづくりに関すること。
- 15 部内他の課の主管に属しないこと。

### **景観調整課**

- 1 景観法及び景観条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等に関すること。
- 2 横浜市全域を対象とする景観計画の原案作成及び運用に関すること(他の局の主管

に属するものを除く。)

- 3 景観法、景観条例及び地区計画条例第 5 章の規定の違反指導及び措置に関する事
- 4 屋外広告物に関する事
- 5 横浜市屋外広告物審議会に関する事
- 6 その他景観に係る調整に関する事

## **防災まちづくり推進室**

### **防災まちづくり推進課**

- 1 地震火災対策に係る総合的な企画、調整及び推進に関する事
- 2 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の企画、調整及び実施に関する事（他の局及び区役所土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 3 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の広報及び啓発に関する事
- 4 その他地震火災対策に関する事
- 5 住宅地区改良事業に関する事（建築局住宅部市営住宅課の主管に属するものを除く。)

## **市街地整備部**

### **市街地整備調整課**

- 1 市街地開発事業等に係る事業推進施策の企画立案及び総合調整に関する事
- 2 都市再開発法（昭和 44 年法律第 38 号）に基づき個人施行者、市街地再開発組合又は再開発会社が施行する第一種市街地再開発事業に係る事務に関する事
- 3 市施行（行政庁施行を含む。）の市街地開発事業地区の事業完了後の調整に関する事
- 4 保留地及び保留床の管理及び処分に関する事（開発事務所及び区画整理事務所（以下「開発事務所等」という。）の主管に属するものを除く。)
- 5 市街地開発事業に係る審査請求、不服申立て等の処理に関する事
- 6 土地区画整理事業の清算金の徴収及び交付に関する事
- 7 土地区画整理審議会委員及び評価員の選挙又は選任に関する事
- 8 部内の公共施設等予定地の管理に関する事（他の課の主管に属するものを除く。)
- 9 租税特別措置法に基づく宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与するものであることについての認定に関する事
- 10 横浜市都市整備基金に関する事
- 11 市街地開発事業等に係る土木工事及び建築工事の設計審査、検査及び安全管理に関する事
- 12 局所管工事に係る設計、測量等の委託業務の検査に関する事
- 13 局所管工事の設計に関する技術基準等の作成に関する事
- 14 工事に関する局内調整事務に関する事

- 15 市街地開発事業等に係る設備工事の設計、監理及び検査並びに安全管理に関すること。
- 16 局所管施設に係る電気設備の保安に関すること。
- 17 都市再開発事業融資に関すること。
- 18 部内他の課の主管に属しないこと。

### **市街地整備推進課**

- 1 市街地開発事業等(都心再生課、みなとみらい 21 推進課及び開発事務所等の主管に属するものを除く。次号から第 4 号までにおいて同じ。)の調査、計画及び進行管理に関すること。
- 2 市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成に関すること。
- 3 市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限に関すること。
- 4 市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理に関すること。
- 5 その他市街地整備に関すること。

### **金沢八景駅東口開発事務所**

- 1 土地区画整理事業に係る事業計画及び実施計画の原案作成に関すること。
- 2 換地計画及び換地処分に関すること。
- 3 権利申告に関すること。
- 4 仮換地の指定に関すること。
- 5 横浜国際港都建設事業金沢八景駅東口地区土地区画整理審議会及び評価員の会議に関すること。
- 6 建築行為等の制限に関すること。
- 7 建築物等の移転及び除却並びにこれらに係る補償に関すること。
- 8 測量並びに工事の設計及び施行に関すること。
- 9 仮設建築物の建設及び管理に関すること。
- 10 事業用地の取得及び損失補償に関すること。
- 11 市街地再開発事業等に係る建築物等の整備の指導及び助成に関すること。
- 12 市街地再開発事業に係る都市計画決定のための原案作成に関すること。
- 13 その他事業の施行に関し必要な事項に関すること。

### **戸塚中央区画整理事務所**

- 1 事業計画及び実施計画に関すること。
- 2 換地計画及び換地処分に関すること。
- 3 権利申告に関すること。
- 4 仮換地の指定に関すること。
- 5 横浜国際港都建設事業戸塚駅前地区中央土地区画整理審議会及び評価員に関すること。
- 6 建築行為等の制限に関すること。
- 7 建築物等の移転及び除却に関すること。



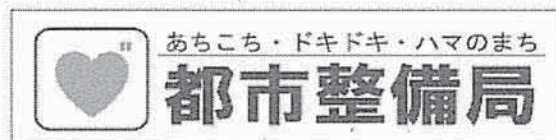
- 8 損失補償に関すること。
- 9 測量並びに工事の設計及び施行に関すること。
- 10 仮設建築物の建設及び管理に関すること。
- 11 事業用地の取得及び管理に関すること。
- 12 その他土地区画整理事業の施行に関し必要な事項に関すること。

資料2

平成26年5月14日  
建築・都市整備・道路委員会資料  
都市整備局

平成26年度

# 事業概要



## 目次

|                                 | ページ |
|---------------------------------|-----|
| ○平成26年度都市整備局事業について・・・・・・・・・・    | 1   |
| ○都市整備局予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 4   |
| ○平成26年度予算の主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・  | 5   |
| ○一般会計予算                         |     |
| ☆総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 28  |
| (1) 企画費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 29  |
| (2) 都市交通費・・・・・・・・・・・・・・・・・・     | 29  |
| (3) 地域整備費・・・・・・・・・・・・・・・・・・     | 30  |
| (4) 市街地開発事業費会計繰出金・・・・・・・・・・     | 31  |
| ○市街地開発事業費会計予算                   |     |
| ☆総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 32  |
| (1) 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費・・        | 33  |
| (2) 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費・・         | 33  |
| (3) 戸塚駅西口保留床等維持管理事業費・・          | 33  |
| (4) 都市整備基金費・・・・・・・・・・・・・・・・     | 34  |
| (5) 公債費・予備費・・・・・・・・・・・・・・・・     | 34  |

# 平成26年度 都市整備局事業について

## 1 26年度事業推進の基本的考え方

都市の発展を支えるまちづくりや基盤整備は、超高齢社会の到来や人口減少など時代の大きな変化の中で、一層のスピード感を持って取り組む必要があります。

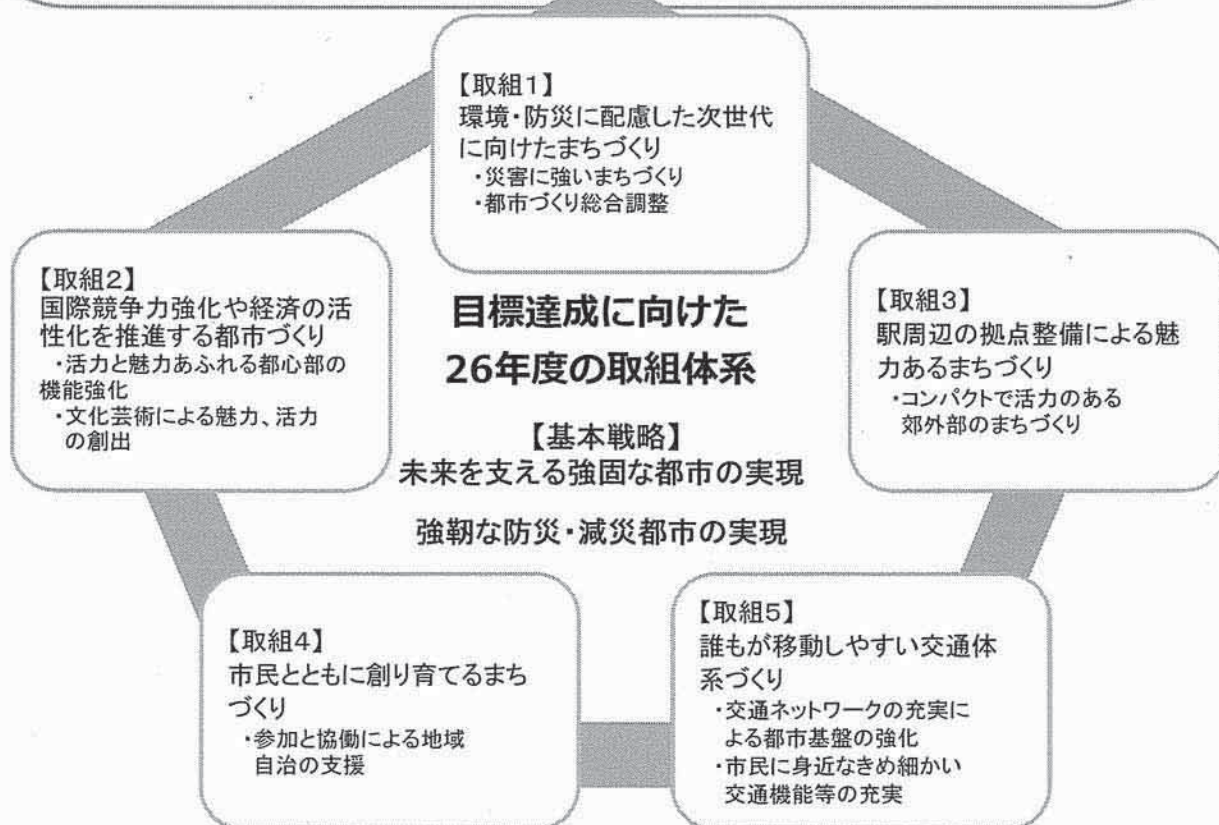
この考えを踏まえ、都市整備局では、「未来を支える強固な都市の実現」「強靱な防災・減災都市の実現」を26年度の基本戦略として、都市のバランスある発展に向け、身近な住環境から拠点まで、新たな中期計画を見据えて、未来を切り拓くための様々な事業を展開していきます。

## 2 都市整備の中長期的な目標と、目標達成に向けた26年度の実組体系

### 都市整備の中長期的な目標

- ① 超高齢社会や将来の人口減少社会に対応できる「集約型都市構造」への転換と、人にやさしい「鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地」の形成
- ② 地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和に向けた、エネルギー効率のよい低炭素型の都市づくり
- ③ 首都圏全体の発展をけん引するとともに、国際競争力を高めるための基盤づくり
- ④ 地域特性に応じた、計画的・効率的な土地利用と地域まちづくり
- ⑤ 誰もが移動しやすく環境にやさしい交通の実現
- ⑥ 横浜らしい水・緑環境の実現と、都市の魅力を生かしたまちづくり
- ⑦ 震災や風水害などの自然災害に強い、安全安心のまちづくり

～ 横浜市都市計画マスタープランより ～



### 3 26年度の主な取組

●は新規事業

#### 【基本戦略】未来を支える強固な都市の実現・強靱な防災・減災都市の実現

超高齢社会の到来、人口減少という時代の大きな変化の中、  
一層のスピード感を持って、安全・安心で魅力ある都市の発展を支えるまちづくりや基盤整備に取り組みます。

#### 【取組1】環境・防災に配慮した、次世代に向けたまちづくり

災害に強いまちづくり

- まちの不燃化推進事業(旧いえ・みち まち改善事業)
- 主要幹線道路沿道等における延焼遮断帯の形成検討費
- 災害に強い市街地整備手法の検討

都市づくり総合調整

- 都市づくり総合調整費
  - ・人口動態に対応できる都市づくり検討調査費
  - ・コンパクトな市街地形成検討調査費

#### 【取組2】国際競争力強化や経済の活性化を推進する都市づくり

活力と魅力あふれる都心部の機能強化

- 都心臨海部再生マスタープラン(仮称) 検討業務
- エキサイトよこはま22推進事業
- ヨコハマポートサイド地区整備事業
- 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業
- みなとみらい21地区開発促進事業
- みなとみらい21地区大規模街区土地利用検討事業
- 関内・関外地区活性化推進事業
- 日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業
- 地域再生まちづくり事業
- 横浜都心部コミュニティサイクル事業

文化芸術による魅力・活力の創出

- 歴史的景観保全事業
- 都市デザイン行政推進費
- 景観形成推進事業
- 屋外広告物管理・適正化事業

#### 【取組3】駅周辺の拠点整備による魅力あるまちづくり

コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

- 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業
- 戸塚駅周辺整備事業
- 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業
- 金沢八景駅周辺整備事業
- 鶴見駅東口周辺整備事業
- 二ツ橋北部土地区画整理事業
- 二俣川駅南口地区市街地再開発事業
- 大船駅北第二地区市街地再開発事業
- 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業
- 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業
- 拠点整備促進事業

#### 【取組4】市民とともに創り育てるまちづくり

参加と協働による地域自治の支援

- 地域まちづくり推進事業
  - ・地域まちづくり活動に対する支援等
  - ・ヨコハマ市民まち普請事業
  - ・都市計画マスタープラン区プラン改定
  - ・新たな地区計画の活用策に関する検討等

#### 【取組5】誰もが移動しやすい交通体系づくり

交通ネットワークの充実による都市基盤の強化

- 鉄道計画検討調査費
- 東横線跡地整備事業
- 神奈川東部方面線整備事業
- 神奈川東部方面線駅周辺整備検討調査
- 関内駅北口及び周辺整備事業

市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実

- 公共交通利用促進調査費
- 鉄道駅可動式ホーム柵整備費補助金



平成26年度都市整備局予算  
総括表

《一般会計》

(単位：千円)

|                  |            | 本年度        | 前年度        | 差引増△減      | 伸び率(%) |
|------------------|------------|------------|------------|------------|--------|
| 11款              | 都市整備費      | 13,855,768 | 18,475,921 | △4,620,153 | △25.0  |
|                  | 1項 都市整備費   | 13,855,768 | 18,475,921 | △4,620,153 | △25.0  |
| 17款              | 諸支出金       | 7,898,496  | 6,781,322  | 1,117,174  | 16.5   |
|                  | 1項 特別会計繰出金 | 7,898,496  | 6,781,322  | 1,117,174  | 16.5   |
| 合計               |            | 21,754,264 | 25,257,243 | △3,502,979 | △13.9  |
| 財<br>源<br>内<br>訳 | 特定財源       | 6,282,903  | 4,095,515  | 2,187,388  | 53.4   |
|                  | 国県支出金      | 1,822,823  | 2,287,770  | △464,947   | △20.3  |
|                  | 市債         | 4,020,000  | 1,086,000  | 2,934,000  | 270.2  |
|                  | その他        | 440,080    | 721,745    | △281,665   | △39.0  |
|                  | 一般財源       | 15,471,361 | 21,161,728 | △5,690,367 | △26.9  |
| 市債＋一般財源          |            | 19,491,361 | 22,247,728 | △2,756,367 | △12.4  |

《市街地開発事業費会計》

(単位：千円)

|                  |          | 本年度        | 前年度        | 差引増△減      | 伸び率(%) |
|------------------|----------|------------|------------|------------|--------|
| 1款               | 市街地開発事業費 | 14,329,133 | 19,279,925 | △4,950,792 | △25.7  |
|                  | 1項 事業費   | 7,882,257  | 9,558,325  | △1,676,068 | △17.5  |
|                  | 2項 公債費   | 6,445,876  | 9,720,600  | △3,274,724 | △33.7  |
|                  | 3項 予備費   | 1,000      | 1,000      | 0          | 0.0    |
| 合計               |          | 14,329,133 | 19,279,925 | △4,950,792 | △25.7  |
| 財<br>源<br>内<br>訳 | 特定財源     | 6,430,637  | 12,498,603 | △6,067,966 | △48.5  |
|                  | 一般会計繰入金  | 7,898,496  | 6,781,322  | 1,117,174  | 16.5   |

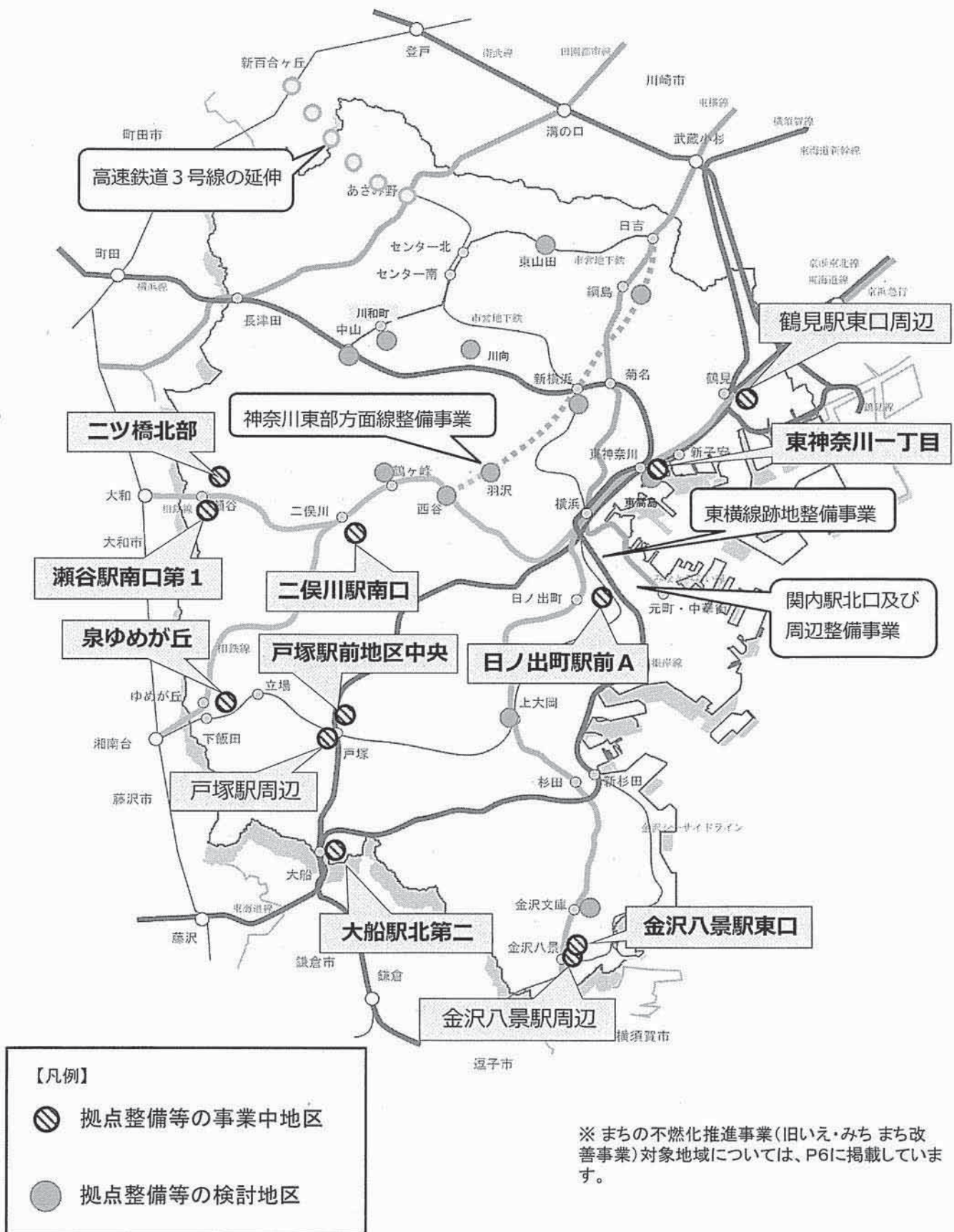
【国の経済対策補正により25年度2月補正を実施した事業】

◇戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 (補正)1,500,000千円+(26予算)1,390,494千円=2,890,494千円

都市計画道路柏尾戸塚線整備を前倒しして実施

# 平成26年度予算の主な事業

## 都市整備局 主要事業位置図







(2) 主要幹線道路沿道等における延焼遮断帯の形成検討費 300万円 (㊦ 600万円)

緊急輸送路をはじめとする主要な幹線道路等において、災害時の避難機能や緊急物資の輸送機能を確保するとともに、火災延焼の拡大を防止するため、沿道の建築物の不燃化を促進するなどの延焼遮断帯の形成に向けた検討を行います。

(3) 災害に強い市街地整備手法の検討 300万円 (㊦ 800万円)

市内の主要鉄道駅周辺地区のうち、老朽化した建物が密集し多大な被害が想定される地区について、災害に強い市街地とする減災効果の高い整備手法のモデル検討を行います。

---

---

◆都市づくり総合調整◆

---

---

(4) 都市づくり総合調整費 1,192万円 (㊦ 930万円)

超高齢社会や人口減少社会など社会状況の変化、環境や防災などにも配慮した次世代へつながる持続可能なまちづくりに向けた検討調査を行います。

ア 人口動態に対応できる都市づくり検討調査費

25年度に引き続き、22年3月に神奈川県により決定された「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の次期見直しに向け、市案の作成及び見直しに係る手続等に必要な資料作成を行います。

イ コンパクトな市街地形成検討調査

25年3月に改定した横浜市都市計画マスタープラン(全体構想)の中で、都市づくりの目標として、超高齢社会や将来の人口減少社会に対応できる「集約型都市構造」への転換や、人にやさしい「鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地」の形成が示されました。この新たな都市構造や市街地形成の実現に向けた検討を行います。

## 【取組 2】 国際競争力強化や経済の活性化を推進する都市づくり

～都心臨海部におけるまちづくりや都市基盤整備の推進、横浜らしい魅力ある都市空間の形成、地域の個性を生かした景観づくりの推進を図ります～

### ◆活力と魅力あふれる都心部の機能強化◆

#### (1) 都心臨海部再生マスタープラン（仮称）検討業務

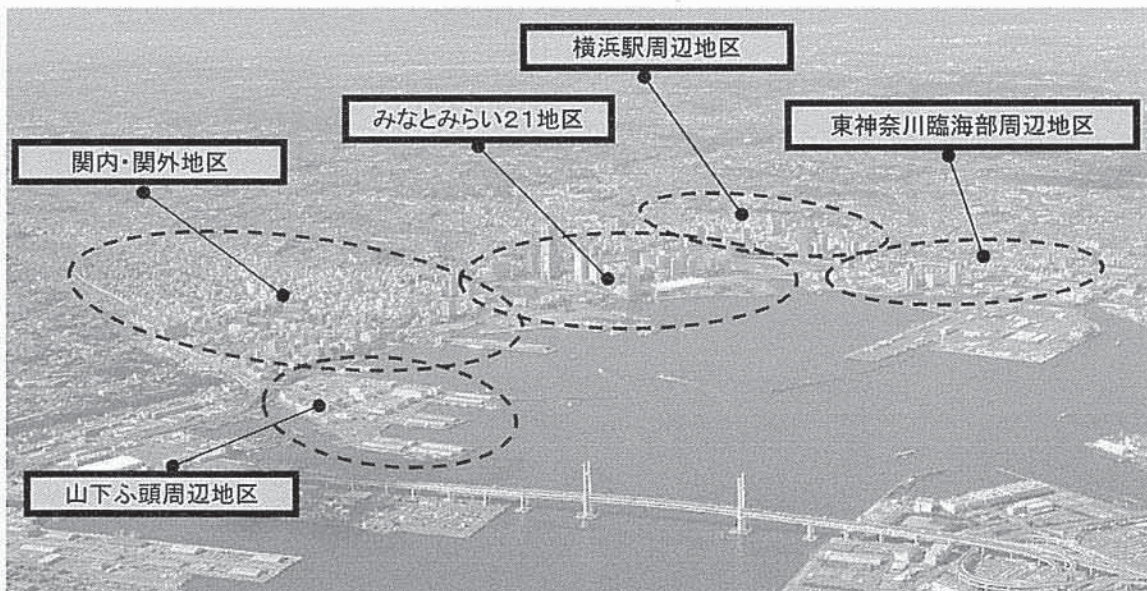
1,625万円（② 1,000万円）

人口減少・超高齢社会の到来、地球温暖化への対応など、今後、本市が抱える課題に対し、引き続き自立した大都市「安心と活力あふれるまち」として、持続・発展していくため、本市並びに首都圏全体の活性化を牽引する横浜都心部の機能強化が必要不可欠です。

このため、横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、関内・関外地区の3地区に、東神奈川臨海部周辺地区、山下ふ頭周辺地区の2地区を加え、新たに都心臨海部の再生に向けたマスタープランを策定するものです。

26年度については、有識者や市民の意見等を踏まえてマスタープランを策定します。

また、上記の5地区について、相乗的に活性化していくためには回遊性の向上が重要であるため、その移動手段となる新たな交通システムの導入について、道路局と連携して検討します。



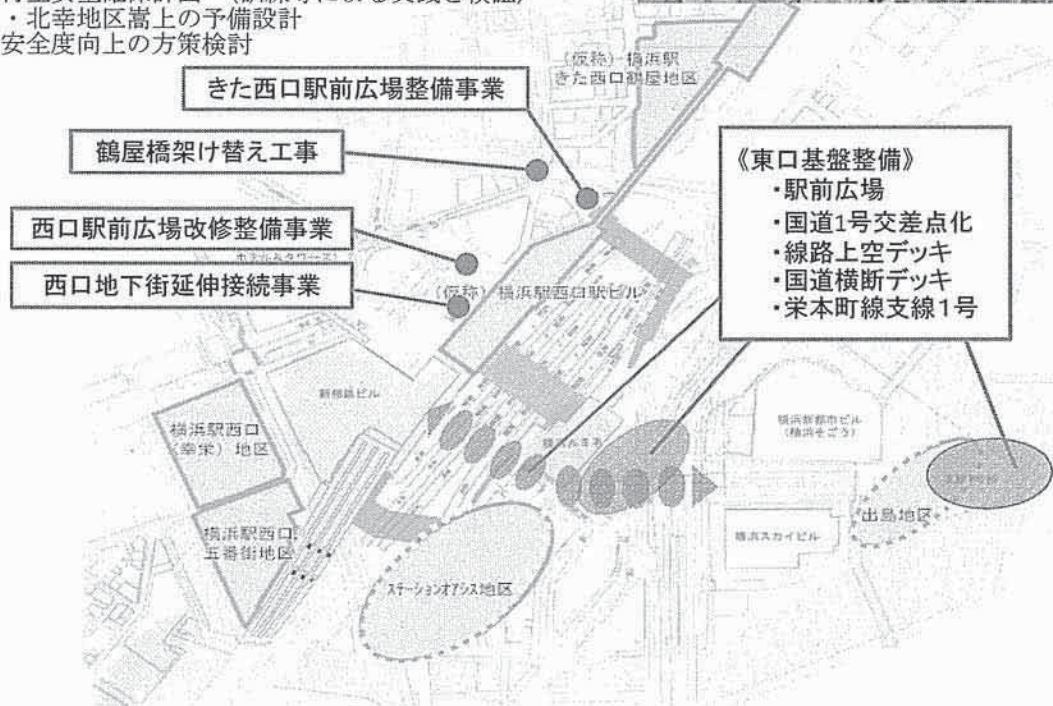
(2) エキサイトよこはま2 2 推進事業

6億76万円 (㊦ 5億1,200万円)

横浜駅周辺の将来像を見据えたまちづくりの指針として地元と共有する「エキサイトよこはま2 2」を21年12月に取りまとめ、22年度から計画実現に向けスタートしています。

26年度は、西口地下街の接続事業など西口駅ビル開発と連携した都市インフラの設計等を進めるとともに、東口では、民間開発（ステーションオアシス）の促進及び全体の基盤整備に係る都市計画決定に向けた計画策定等を進め、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。

- ・西口駅ビル開発及び関連する基盤整備
  - 駅ビル計画の都市計画手続
  - 横浜駅中央自由通路・西口地下街接続事業の実施設計
  - 西口駅前広場の実施設計
  - 鶴屋橋架け替え工事
  - きた西口駅前広場の基本計画策定 等
- ・東口ステーションオアシス開発及び関連する基盤整備
  - ステーションオアシスの基本計画策定
  - 駅前広場、デッキ等の基盤整備の基本計画策定 等
- ・災害に強いまちづくり
  - 都市再生安全確保計画（訓練等による実践と検証）
  - 南幸・北幸地区嵩上の予備設計
  - 治水安全度向上の方策検討



(3) ヨコハマポートサイド地区整備事業

3,497万4千円 (㊦ 6,158万円)

ヨコハマポートサイド地区では、都心臨海部における複合市街地の形成を目指し、都市基盤施設の整備とともに、都心型住宅を中心に業務・商業・サービス・文化等の施設の集積を図っています。

26年度は、市場大橋の撤去や道路占用物件の撤去に続くギャラリーロードの整備に関して設計等を行うとともに、地区内案内サインの整備等を行う予定です。

(4) 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業【組合施行】

3,510万円 (25 1,782万円)

東神奈川一丁目地区において市街地再開発事業を実施することにより、防災性の向上や土地の高度利用による都市機能の集積、基盤施設の改善等を図り、地域の拠点にふさわしいまちづくりを進めます。

26年度は、建築設計や権利変換計画作成等を実施します。



【全体計画】 (予定)

|      |             |
|------|-------------|
| 施行者  | 組合          |
| 施行面積 | 約0.2ha      |
| 施行期間 | 平成25年度～29年度 |
| 総事業費 | 約38億円       |
| 主な施設 | 共同住宅、商業     |

(5) 関内・関外地区活性化推進事業

2億7,817万8千円 (25 5億3,100万円)

関内駅北口及び周辺整備事業 (取組5に後掲)

8,517万8千円 (25 4億円)

関内駅北口及び周辺整備事業以外の事業費

1億9,300万円 (25 1億3,100万円)

関内・関外地区については、新市庁舎整備を契機とした地区の活性化の推進に向け、「関内・関外地区活性化推進計画」の優先的取組等を進めます。

26年度は、引き続き関内駅北口及び北口周辺整備、野毛地区歩道拡幅整備、水上交通社会実験などに取り組むとともに、新市庁舎整備に関連し、市有地の跡地利用や大規模スポーツ施設整備等を踏まえた関内駅周辺地区の再整備や、北仲通地区における歩行者動線の整備について検討します。

【事業内容】

- ア 関内駅周辺地区整備検討(新市庁舎関連)
  - ・市有地の跡地利用など関内駅周辺地区の再整備に向けた検討、及び北仲通地区のまちづくりの推進
  - ※新市庁舎整備検討費は総務局予算に計上
- イ 関内・関外地区活性化協議会
  - ・関内・関外地区活性化協議会の活動支援
- ウ 結節点機能の強化
  - ・関内駅北口のバリアフリー化を含む北口周辺整備
- エ 回遊性の強化
  - ・一般県道弥生台桜木町の野毛地区歩道拡幅整備工事
- オ 公共空間の利活用
  - ・水上交通社会実験の実施によるにぎわいづくりの検討



(6) 日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業【組合施行】

7億3,460万円 (㊤ 4億4,024万円)

京急日ノ出町駅前A地区の、不燃化、高度利用並びに賑わいのある地区への再生を図るため市街地再開発事業を推進します。また、大岡川と駅とに挟まれた立地を活かし、水・緑・都心機能の再生を図ります。

引き続き建築工事を進め、26年度の完成予定です。

【全体計画】

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 施行者  | 日ノ出町駅前A地区市街地再開発組合          |
| 施行面積 | 約0.7ha                     |
| 施行期間 | 平成22年度～26年度                |
| 総事業費 | 約112億円                     |
| 主な施設 | 集合住宅、有料老人ホーム、<br>商業・サービス施設 |



完成イメージ図

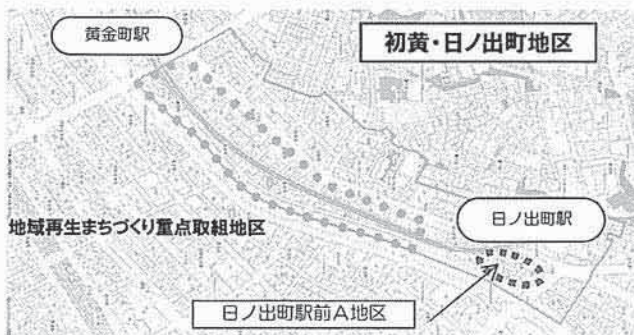
(7) 地域再生まちづくり事業

1億6,627万円 (㊤ 1億9,927万円)

京急黄金町駅から日ノ出町駅にかけての初黄・日ノ出町地区において、安全・安心で、文化芸術を核とした新たな「まち」への再生を進めます。

26年度は、引き続き建物の借り上げを進めるとともに、にぎわい形成など新たなまちづくりの展開に向けた調査を進めます。

さらに、中区寿町周辺地区では、「ポートピア横浜」の環境整備協力費を活用して、道路補修・清掃、公園整備等環境向上に取り組めます。



地元防犯パトロール

## (8) みなとみらい21地区開発促進事業

9,810万円 (25 9,160万円)

みなとみらい21地区の開発促進に向けた調査・検討を行うとともに、先進的で質の高い都市環境及びにぎわいの場を創出するための施策に取り組みます。

### ア 関連公共施設等整備事業

みなとみらい21地区における来街者の利便性・快適性の向上を図るため、無料Wi-Fiの実証実験を行うほか、地区内の歩行者案内サイン更新や戸部地区への連絡通路となっている旧三菱正門踏切周辺の環境整備を進めます。

その他、環境創造局のみどり保全創造事業費を活用し、地区内の街路植栽の充実を図り、緑化を促進します。

### イ エリアマネジメント推進事業

みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、まちづくり調整・環境対策・防災対策などエリアマネジメントを推進します。

(実施主体：一般社団法人横浜みなとみらい21)

#### 【主な事業】

- ・ まちづくりに関する企画・調査
- ・ 環境対策事業、防災対策事業
- ・ イベントなどによるにぎわいの創出



### ウ 企画調整費

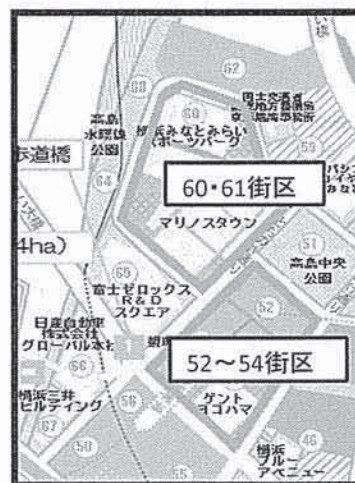
良好な開発の促進に向けた調査・検討を行います。

## (9) みなとみらい21地区大規模街区土地利用検討事業

800万円 (25 1万円)

みなとみらい21地区中心部と横浜駅の両方に近接しており、今後のまちづくりの方向性を示す上で重要なエリアである52～54街区及び60・61街区について、土地利用方針等を検討します。

これにより、現在・将来の社会経済情勢に対応した適切な公募条件の策定等につなげ、魅力的な街区開発を誘導していきます。



(10) 横浜都心部コミュニティサイクル事業

2,284万円 (㊟ 485万円)

都心部における利便性、回遊性を高め、地域活性化や観光振興、および低炭素化に寄与する取組として、コミュニティサイクル事業を実施します。

26年度は、3年間実施した長期社会実験の成果をもとに本格実施に移行し、規模の拡大や利用者の利便性向上を図り、更なる利用の増加と普及を目指します。

【事業概要】

事業期間 : 平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日

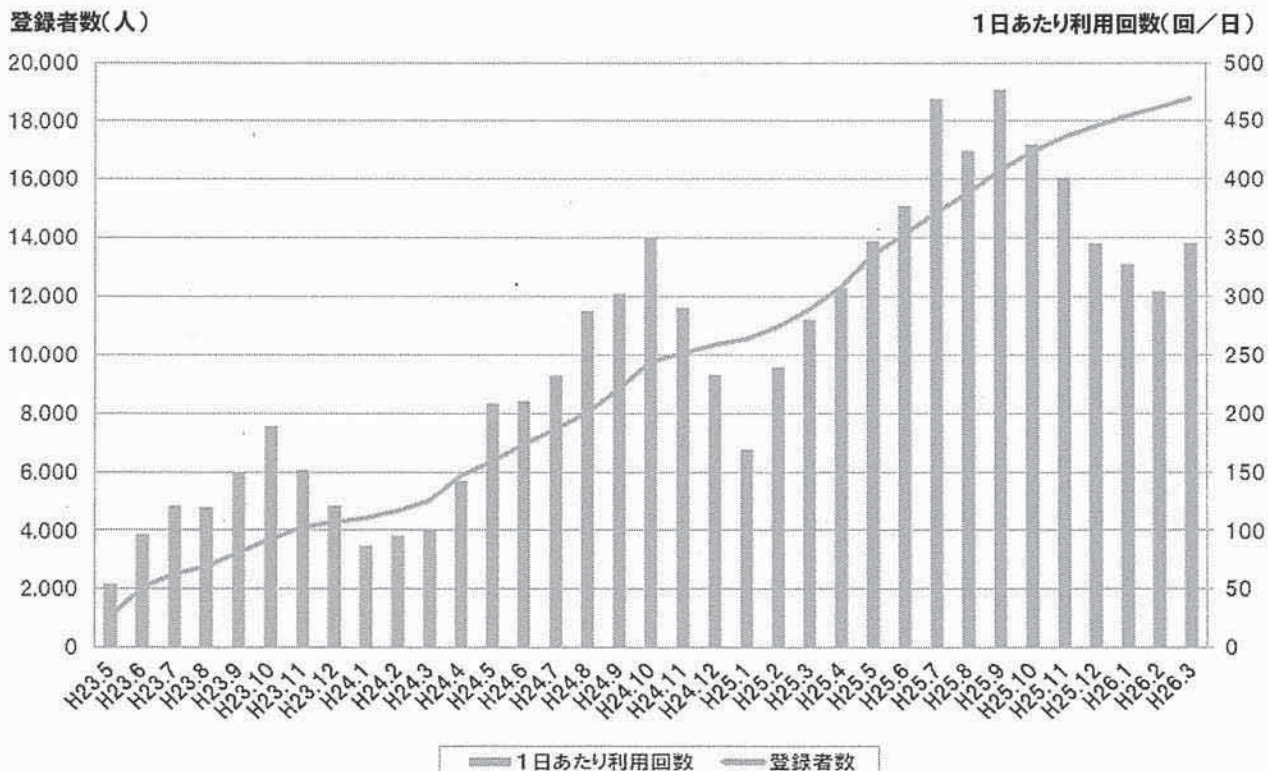
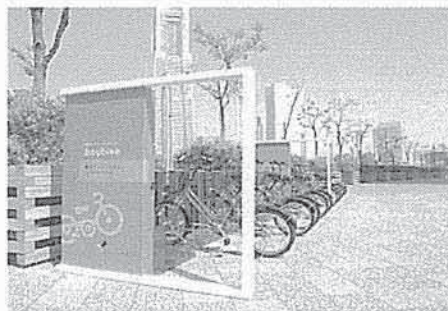
事業主体 : (実施主体) 横浜市  
(運営主体) 株式会社NTTドコモ ※市と事業者による協働事業

実施エリア : 横浜都心部 (MM21地区、関内地区等を基本とする区域)

実施規模 : 事業開始時に自転車400台、貸出返却拠点34か所とし、順次拡大を図る。

【社会実験の成果】

|          |   |
|----------|---|
| 規模<br>拡大 | ポート (貸出・返却拠点) 14か所→34か所                 |
|          | 自転車 100台→300台                           |
| 利用<br>増加 | 登録者数 約19,000人 (H26.3.31現在)              |
|          | 利用回数 114回/日 (H23年度)<br>→約383回/日 (H25年度) |





## ◆文化芸術による魅力・活力の創出◆

### (11) 歴史的景観保全事業

3,508万円 (㊦ 7,059万5千円)

横浜らしさを形づくっている西洋館や古民家、土木産業遺構など歴史的建造物を保全活用し、個性と魅力あるまちづくりを進めます。「歴史を生かしたまちづくり要綱(昭和63年度制定)」に基づき、歴史的建造物の認定・登録等を行い、認定した歴史的建造物に対し、外観保全工事等の費用助成を行います。また、新たに制定した特定景観形成歴史的建造物制度の運用や、市民協働の取組等の具体化及び詳細な検討を行います。

#### 【主な事業等】

- ア 歴史的建造物保全活用助成  
外観保全工事 3件 等
- イ 歴史を生かしたまちづくり制度の運用  
認定1件、登録3件  
広報普及(歴史セミナー等の開催)  
制度検討

#### 【認定・登録の状況】(平成26年3月末現在)

認定 89件 登録 197件

(登録された建造物から所有者の同意を得て認定します。)



山手26番館  
(平成25年度認定)



霞橋(旧江ヶ崎跨線橋)  
(平成25年度認定)

### (12) 都市デザイン行政推進事業

2,195万9千円 (㊦ 2,083万3千円)

魅力と個性あふれる都市づくりを進めていくため、公共施設等の都市デザインの企画・調整や、都市デザインの将来展開の検討などを実施します。

また、市民向けのまち歩きマップの作成や、講演会の開催など都市デザイン活動を広く広報・普及します。



ライトアップによる都市空間の演出

#### 【主な事業等】

- ア 都市デザイン行政推進
  - ①都市デザイン関連調査・都市空間演出事業
    - ・都市デザインの将来展開の検討
    - ・公共施設や民間施設のデザインの企画・調整
    - ・ライトアップなど都市空間の演出等
  - ②都市デザインの広報普及等
- イ 横浜市都市美対策審議会の運営

(13) 景観形成推進事業

880万円 (㊤ 1,250万円)

景観法、景観条例等に基づく景観制度の運用や地区別基準の見直し、地域特性に応じた景観形成制度の導入に向けた調整・検討を行います。

また、第7回「横浜・人・まち・デザイン賞」の募集及び審査を行います。

|         |        |   |
|---------|--------|---|
| 【主な事業等】 | ア 制度運用 | ①景観制度等運用<br>②地区別基準の見直し検討                  |
|         | イ 制度企画 | ①新たな制度活用、展開に関する検討<br>②美しい港の景観形成に向けた具体的な検討 |
|         | ウ 広報普及 | ①第7回横浜人・まち・デザイン賞の募集・審査                    |



海上の眺望点から見た横浜港の景観

(14) 屋外広告物管理・適正化事業

4,992万9千円 (㊤ 4,670万5千円)

横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、それらが市内に広がる取組を行います。

また、良好な景観の形成や風致の維持のための広報普及、違反広告物の是正指導、除却、そして審査基準やガイドラインを基に、適正かつ効果的な規制及び誘導を行います。

【主な事業等】

ア 良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組み

- ①横浜サイン・コンクール
- ②横浜サイン・フォーラム
- ③横浜サイン・ガイドラインの検討

イ 条例等に違反した広告物及び広告業者の取締り

- ①路上違反広告物の除却委託 (25年度実績：45,649件)
- ②地域協働パトロール
- ③既存広告物の安全性を含めた設置状況調査

ウ 審査基準等に基づく適正かつ効果的な規制及び誘導

- ①屋外広告物許可事務等 (25年度許可物件数：15,635件)
- ②屋外広告業登録事務等 (25年度登録数：8件 特例届出数：101件)
- ③屋外広告物審議会の開催 (25年度開催数：3回)



景観に調和した屋外広告物コンクール  
～横浜サイン2013～

### 【取組3】 駅周辺の拠点整備による魅力あるまちづくり

～市民の日常生活を支えつつ、地域活力を高める郊外部等の駅周辺の拠点整備を推進します～

#### ◆コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり◆

##### (1) 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業【市施行】

13億9,049万4千円 (㊤ 9億9,965万円)

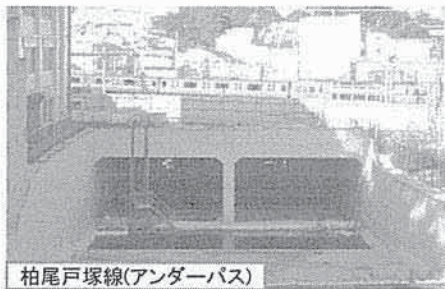
25年度2月補正：15億円

JR線に分断されている戸塚駅東西地区の一体化を図るため、鉄道と立体交差(アンダーパス)する都市計画道路柏尾戸塚線を整備するとともに、周辺のまちづくりを行っています。

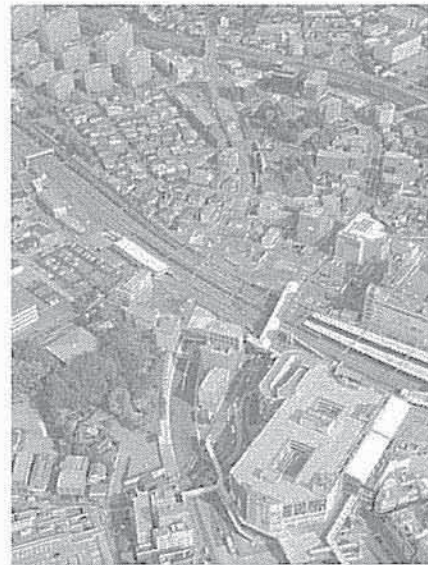
26年度は、都市計画道路柏尾戸塚線及び宅地造成の完成を目指し、27年度に換地処分を予定しています。

##### 【全体計画】

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 施行面積  | 約6.8ha                  |
| 施行期間  | 平成14年度～31年度（清算期間5年含む）   |
| 総事業費  | 約370億円                  |
| 公共施設等 | 都市計画道路柏尾戸塚線、<br>区画道路、公園 |



柏尾戸塚線(アンダーパス)



##### (2) 戸塚駅周辺整備事業

7,934万円 (㊤ 1億5,646万6千円)

戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に隣接する第3地区において、地域の骨格となる道路（外周道路）の整備を行い、地区計画に基づいたまちづくりを進めます。

26年度は、第3地区の外周道路のうち未着工の区域について、用地買収等を実施します。

##### 戸塚駅西口第3地区地区計画の概要



##### 【道路整備の事業概要】

|      |   |
|------|---|
| 施設名  | 市道戸塚町184号線他道路改良事業<br>延長約370m、幅員11m<br>市道戸塚町183号線他道路改良事業<br>延長約210m、幅員7m |
| 施行期間 | 平成16年度～27年度（予定）   |
| 総事業費 | 約15億円   |

### (3) 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業【市施行】

6億7,146万円 (㊦ 7億1,593万7千円)

金沢八景駅東口地区において、土地区画整理事業により駅前広場や道路・下水道等の基盤整備を行うとともに、交通ターミナル機能の充実を図ります。

26年度は、3街区等の宅地整備や区画道路整備を行い、また、新たな仮設店舗の建設や工事に支障となる建築物の移転を進めます。

#### 【全体計画】

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 施行面積  | 約2.4ha                           |
| 施行期間  | 昭和61年度～平成28年度                    |
| 総事業費  | 約91億円                            |
| 公共施設等 | 都市計画道路金沢八景六浦線（駅前広場含む）、区画道路、電線共同溝 |



### (4) 金沢八景駅周辺整備事業

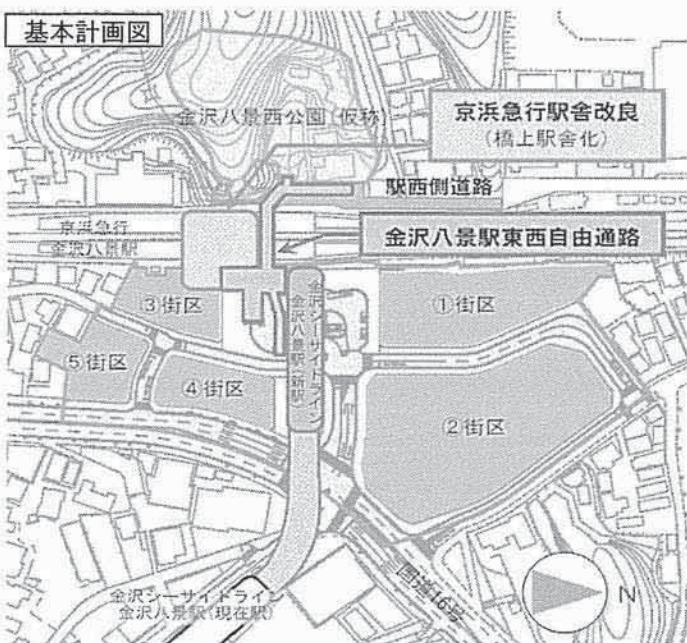
2億8,540万円 (㊦ 1億1,720万円)

(大学の活力を活かした駅周辺のまちづくり【区】※ 300万円含む)

金沢八景駅周辺地域では、駅東口の土地区画整理事業と金沢シーサイドラインの京浜急行金沢八景駅への延伸事業を進めています。これらの整備事業とともに金沢八景駅東西自由通路や市大方面へのアクセス向上に向けた道路の整備及び京浜急行金沢八景駅舎改良（橋上駅舎化）の促進支援等を実施し、金沢八景駅周辺全体のまちづくりを進めます。

26年度は、金沢八景駅東西自由通路の工事等に着手するとともに、道路局が金沢シーサイドライン延伸事業の工事を進めます。

【区】※:地域課題解決のため、区が局と連携して取組む「区局連携事業」



#### 【東西自由通路の整備概要】

|      |                      |
|------|----------------------|
| 施行期間 | 平成25年度～28年度          |
| 施設概要 | 延長約100m、有効幅員4.5m～10m |

#### 【京浜急行駅舎改良の概要】

|      |               |
|------|---------------|
| 事業主体 | (株)横浜シーサイドライン |
| 施行期間 | 平成25年度～28年度   |
| 延床面積 | 約800㎡         |

#### 【関連計画】

- 金沢シーサイドライン延伸事業【道路局】
- 金沢八景西公園(仮称)整備計画【環境創造局】

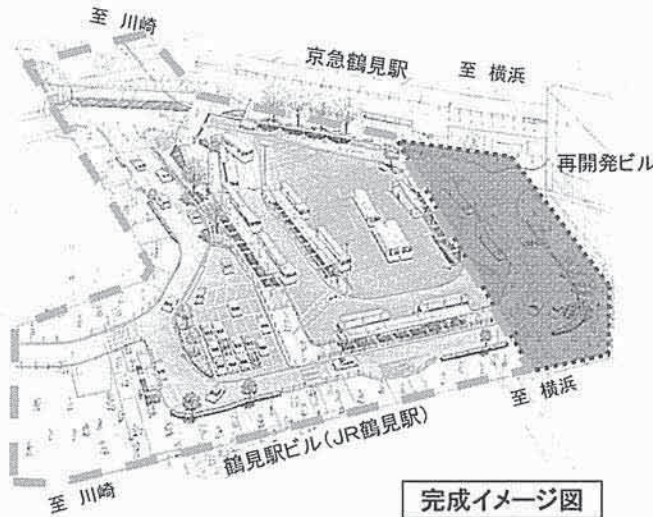
(5) 鶴見駅東口周辺整備事業

2億6,500万円 (㊤ 1億8,000万円)

鶴見駅東口地区では、23年3月に鶴見駅東口地区第一種市街地再開発事業が完了し、駅前広場拡張部分が完成しました。

駅前広場既存部については、バスやタクシー等の交通の円滑化と駅利用者の利便性向上を図るため、24年11月から再整備工事に着手し、主にJR鶴見駅側の歩道やバス乗り場などの再整備を行いました。

26年度は、タクシー乗り場などの整備を行い、駅前広場の再整備の完成を目指します。



【既存駅前広場再整備の概要】

|      |                      |
|------|----------------------|
| 広場面積 | 約9,300㎡ (全体約11,400㎡) |
| 施行期間 | 平成24年度～26年度          |
| 総事業費 | 約7.7億円               |

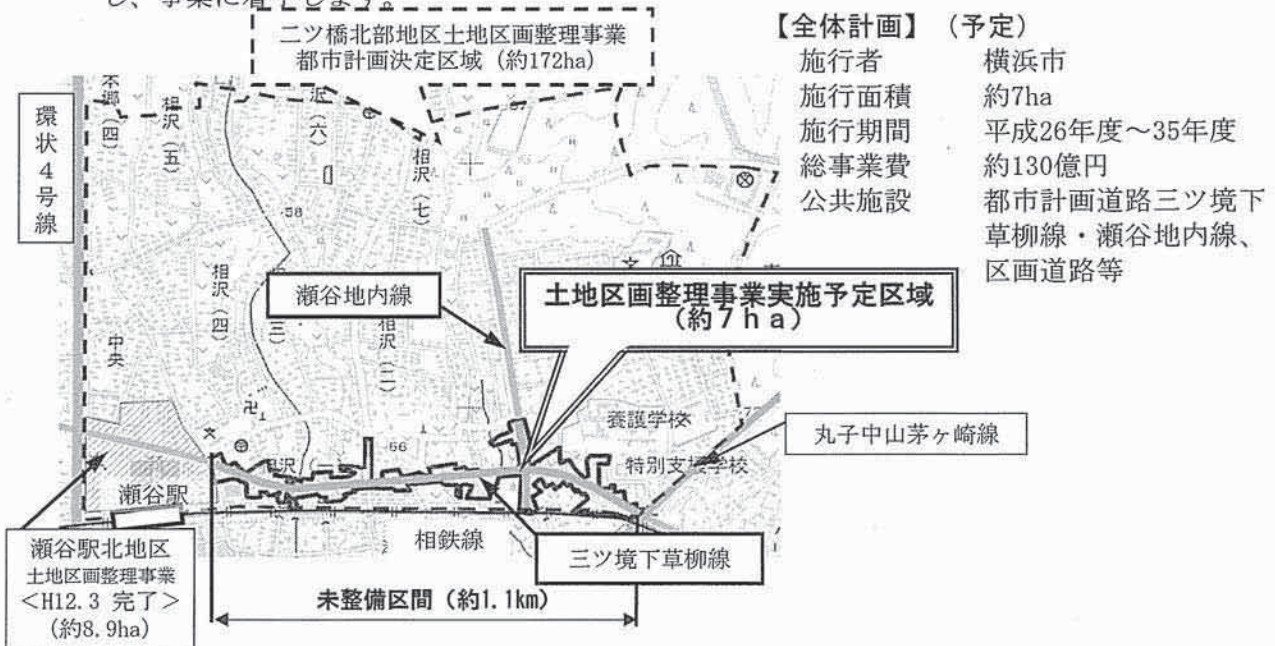
|           |  |
|-----------|--|
| 拡張部分(既完了) |  |
| 再整備部分     |  |

(6) ニツ橋北部土地区画整理事業【市施行】

2,500万円 (㊤ 2,040万円)

ニツ橋北部地区は、昭和33年に約172haの区域において土地区画整理事業を都市計画決定した以降、瀬谷駅北地区(約8.9ha)を除いて事業化が困難な状況となっていました。全体の区域のうち駅周辺の道路ネットワークとして不可欠となっている三ツ境下草柳線や瀬谷地内線の都市計画道路と沿道の宅地を一体的に整備する土地区画整理事業(沿道まちづくり事業)を実施することとし、事業化に向けた検討を進めています。

25年度は地権者の意向調査を進めるとともに、現況測量や事業計画の検討を行っており、26年度は、施行区域を確定するための地区界測量などを実施するとともに、事業計画を確定し、事業に着手します。



|             |                           |
|-------------|---------------------------|
| 【全体計画】 (予定) |                           |
| 施行者         | 横浜市                       |
| 施行面積        | 約7ha                      |
| 施行期間        | 平成26年度～35年度               |
| 総事業費        | 約130億円                    |
| 公共施設        | 都市計画道路三ツ境下草柳線・瀬谷地内線、区画道路等 |

(7) 二俣川駅南口地区市街地再開発事業【組合施行】

5億7,420万円 (25) 9,888万円)

二俣川駅南口地区において市街地再開発事業を実施し、交通広場など交通結節点機能の強化を図るとともに、業務、商業、都市型住宅、地域ケアプラザ等の施設を整備し、本市西部地区の拠点駅にふさわしいまちづくりを進めます。

25年度は権利変換計画認可を受け補償等を開始し、26年度は、引き続き補償を行い、既存建物の除却や施設建築物の工事に着手します。



完成イメージ図

【全体計画】

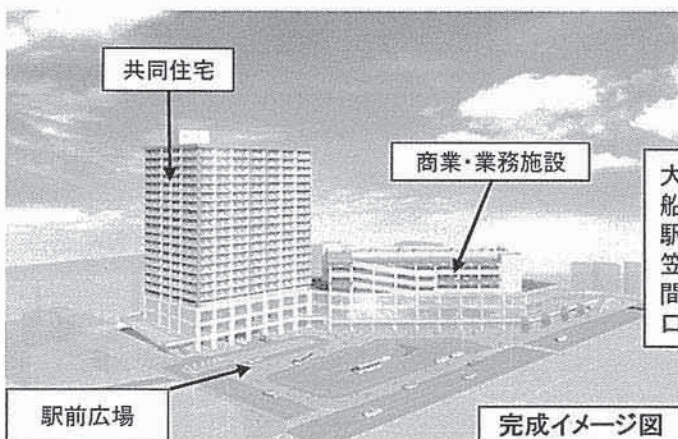
|      |  |
|------|--|
| 施行者  | 組合                                       |
| 施行面積 | 約1.9ha                                   |
| 施行期間 | 平成24年度～30年度                              |
| 総事業費 | 約353億円                                   |
| 主な施設 | 業務・商業施設、共同住宅、<br>公益施設（地域ケアプラザ等）、<br>交通広場 |

(8) 大船駅北第二地区市街地再開発事業【組合施行】

1億8,030万円 (25) 9,034万円)

本市にとって有数のターミナル駅である大船駅の拠点性向上のため、笠間口に接する北側区域について、市街地再開発事業を行い、駅前広場などの基盤施設を整備するとともに、業務・商業の機能の集積や都市型住宅を整備します。

25年度は都市計画決定後、再開発ビルの基本設計などに着手し、26年度は、組合設立認可を受け、地盤調査、実施設計等の作成等を行います。



【全体計画】 (予定)

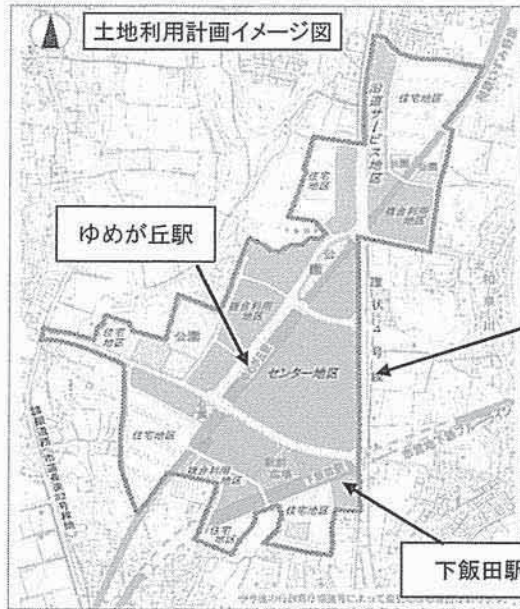
|      |                      |
|------|----------------------|
| 施行者  | 組合                   |
| 施行面積 | 約1.7ha               |
| 施行期間 | 平成26年度～30年度          |
| 総事業費 | 約177億円               |
| 主な施設 | 商業・業務施設、共同住宅<br>公共施設 |
|      | 駅前広場、駐輪場、公園          |

(9) 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業【組合施行】

5,597万円 (㊤ 687万円)

泉ゆめが丘地区は、市営地下鉄線ブルーライン「下飯田駅」及び相鉄線「ゆめが丘駅」が既に開業し、環状4号線にも接しています。この交通結節点機能を生かしたまちづくりを行うため、組合施行の土地区画整理事業を実施し、交通広場や駅へのアクセス道路などの都市基盤施設を整備し、商業施設の集積や都市型住宅などの整備を図ります。

25年度は、市街化区域への編入と土地区画整理事業の都市計画決定に向けた手続をしており、26年度は、都市計画決定と組合設立認可を受け、換地設計や文化財調査を開始します。



【全体計画】(予定)

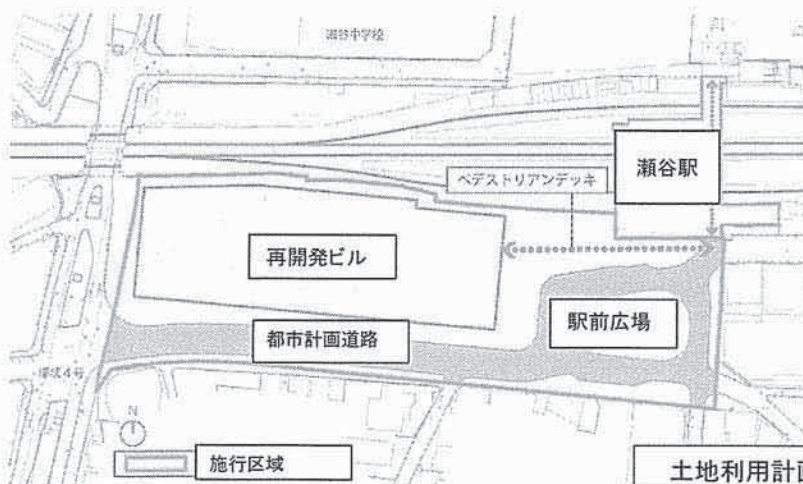
|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 施行者   | 組合                      |
| 施行面積  | 約23.9ha                 |
| 施行期間  | 平成26年度～32年度             |
| 総事業費  | 約113億円                  |
| 公共施設等 | 駅前広場、幹線道路、<br>区画道路、公園 等 |

(10) 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業【組合施行】

1,200万円 (㊤ 一 万円)

瀬谷駅南口第1地区において、市街地再開発事業により、駅前広場や道路を整備し、交通結節点機能の強化を図るとともに、駅前に相応しい商業施設及び都市型住宅の集積と、地域の文化芸術活動の核となる瀬谷区民文化センターを整備することにより、防災性や生活利便性の向上を図り、瀬谷駅南北が一体となったにぎわいあるまちづくりを進めます。

26年度は、都市計画決定を行い、現況測量や土地建物の現況調査を行います。



【全体計画】(予定)

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 施行者  | 組合                          |
| 施行面積 | 約1.1ha                      |
| 施行期間 | 平成27年度～30年度                 |
| 総事業費 | 約97億円                       |
| 主な施設 | 商業施設、共同住宅<br>公益施設(区民文化センター) |
| 公共施設 | 駅前広場、都市計画道路                 |

(11) 拠点整備促進事業

4,133万5千円 (㊤ 4,003万5千円)

駅前広場など交通基盤施設の整備や密集市街地の機能更新等が必要な駅周辺において、防災性や利便性の向上などを目指したまちづくりを進めます。

このような駅周辺では、地元組織や鉄道事業者等とも連携して市街地再開発事業や土地区画整理事業を始め、様々なまちづくりの手法を活用した検討を行い、地区の特性に応じた整備水準や機能集積などを適切に見極めながら、事業の具体化を図ります。

また、都市計画決定後に長期間にわたり未着手となっている地区や、鉄道の新駅開設等により状況の変化が見込まれる地区において、市民意識の変化などを踏まえつつ、既存計画の適切な見直しを行います。

ア 新たに事業化を検討している地区

- ①再開発検討地区 : 上大岡C北地区、中山駅南口地区【準備組合組織】  
新網島駅周辺地区【協議会組織】  
鶴ヶ峰駅北口地区【研究会組織】
- ②区画整理検討地区 : 川和町駅周辺B地区、川向地区【協議会組織】
- ③事業手法等検討地区 : 東高島駅北地区、東山田駅周辺地区

イ 市街地開発事業を都市計画決定しているが、事業手法等の見直しを検討している地区  
金沢文庫駅東口地区、新横浜駅南部地区

ウ その他

- ・港北ニュータウン地区（まちづくり協定の運営支援等）
- ・災害に強い市街地整備手法の検討【再掲】
- ・西谷駅地区、羽沢駅周辺地区



## 【取組4】 市民とともに創り育てるまちづくり

～身近な地域の特性を生かした安全・快適で魅力あるまちづくりを市民との協働により進めます～

### ◆参加と協働による地域自治の支援◆

(1) 地域まちづくり推進事業

6,110万円3千円 (25) 6,648万6千円)

ア 地域まちづくり活動に対する支援等

現在、地域まちづくりに取り組む団体の数は延べ296となり、市内各地で活発な活動が行われています。こうした市民の取組に対して、まちづくりの初動期から実施段階まで、各段階に応じたきめ細かな支援を行います。併せて、地域まちづくりの一層の普及啓発を図る取組を進めます。

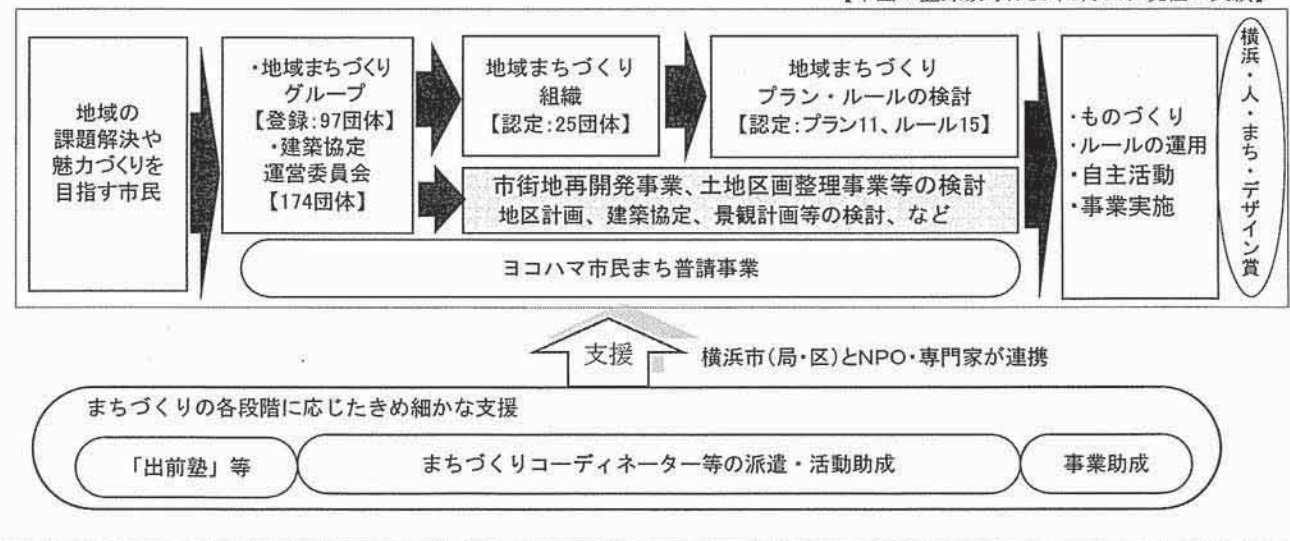
支援の対象：建築協定、地区計画、地域まちづくりプラン・ルール、駅周辺のまちづくり 等

支援の内容：出前塾、コーディネーター等の派遣、地域まちづくりに取り組む団体の活動や自主的な施設整備への助成、まちづくり支援団体(NPO等)の育成・活動助成 等

普及啓発：啓発パンフレット・広報誌発行、表彰

#### 【市民との協働による地域まちづくりの流れ】

【下図の登録数等は26年3月31日現在の実績】



## イ ヨコハマ市民まち普請事業

市民が自ら主体となって行う身近なまちの整備に関する提案を募集し、公開コンテストで選考された提案に対して500万円を限度とした助成金を交付します。

26年度は、25年度選考提案に対する整備費助成及び26年度募集を実施します。

- ・平成25年度選考提案に対する整備費助成
- ・1次コンテスト選考提案に対する活動費の助成
- ・1次・2次コンテスト、整備報告会等の開催

### 【過去5か年実績】

| 年度 | 応募件数 | 整備件数 |
|----|------|------|
| 21 | 8    | 5    |
| 22 | 8    | 5    |
| 23 | 6    | 4    |
| 24 | 10   | 3    |
| 25 | 6    | 3    |

### 【平成25年度整備事例】

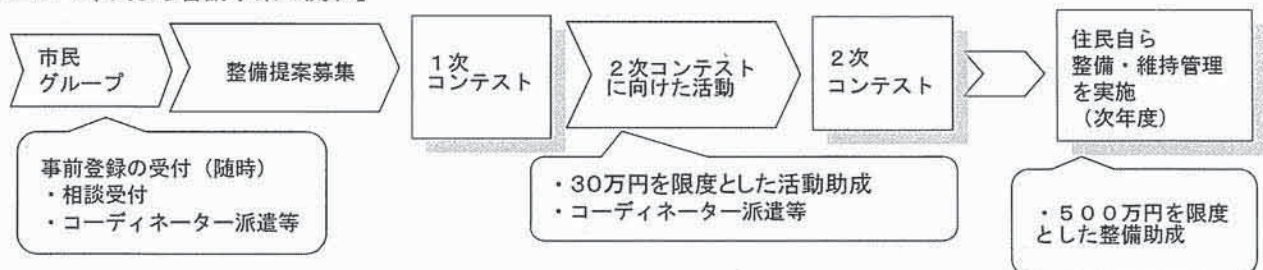


提案名 瀧乃川源流の湧！優！悠！防災井戸作り  
概要 片倉うさぎ山公園に防災井戸を設置  
(神奈川区片倉2丁目)



提案名 中川駅前中央遊歩道のルネッサンスプロジェクト  
概要 歩道や緑地を活用し花と緑のあふれる環境整備  
(都筑区中川1丁目)

### 【ヨコハマ市民まち普請事業の流れ】



## ウ 都市計画マスタープラン区プラン改定

都市計画マスタープラン全体構想の改定を踏まえ、30年度までにすべての区プランの改定を目指し、区の実状に応じて順次進めます。

都市整備局は、改定主体である区が、上位計画や他の分野別の計画との整合を図った検討を進められるよう、技術的な支援や情報提供のほか、関係部署との連携における調整役を担います。

26年度は、緑区を含む計10区が検討を進めます。

## エ 新たな地区計画の活用策に関する検討等

駅周辺における土地利用転換に合わせた生活支援機能の誘導など、コンパクトな市街地形成に向けた新たな地区計画の活用策について検討を行います。

また、大規模工場跡地等の土地利用誘導や都市計画提案の相談調整、地区計画の導入に係る調査や建築協定に関する勉強会等を実施し、快適な市街地環境の形成に向けたまちのルールづくりを推進します。

## 【取組5】 誰もが移動しやすい交通体系づくり

～総合的な交通政策や交通基盤の整備等を推進します～

### ◆交通ネットワークの充実による都市基盤の強化◆

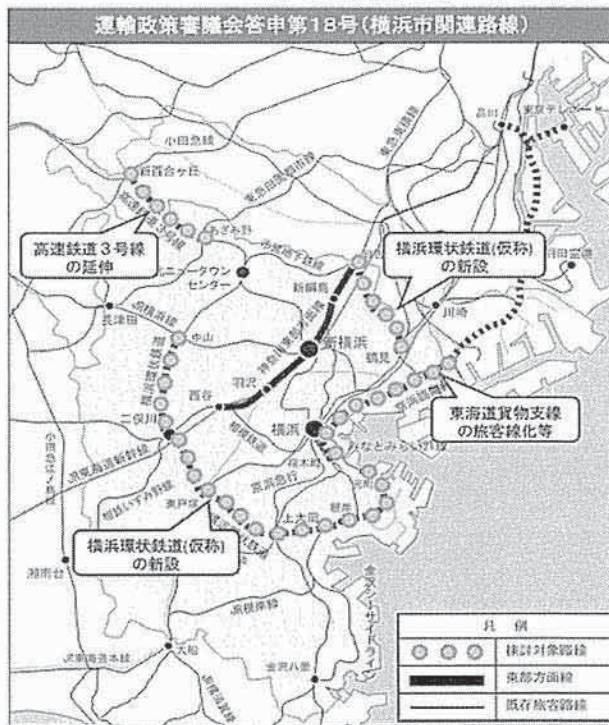
#### (1) 鉄道計画検討調査

5,500万円 (② 2,400万円)

運輸政策審議会答申第18号に位置付けられた高速鉄道3号線の延伸、横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線の旅客線化等について、社会情勢の変化を踏まえ、利便性の高い鉄道ネットワークの構築に向けた検討を進めています。

26年度は、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）について、整備手法の検討や事業化に向けた基礎的な調査を行い、関係機関との調整を進めます。横浜環状鉄道等については、事業性をさらに高めるための検討を進めます。

また、東戸塚駅の混雑緩和対策、石川町駅南口のバリアフリー化等の課題の解決に向けて、JR東日本と引き続き共同調査を行うとともに、鶴見駅への中距離電車停車についても検討します。



※この図は、答申を基に横浜市が作成したものです。

#### (2) 東横線跡地整備事業

9,600万円 (② 7,960万円)

都心部における回遊性の向上と地域の活性化を図るため、東横線廃線跡地（横浜～桜木町駅間）は「自転車も通れる遊歩道」として整備を進めます。

26年度は、引き続き遊歩道の設計や旧桜木町駅付近の高架構造物解体工事を行うとともに、遊歩道の入口となる桜木町駅前広場について、夏ごろの供用に向け整備します。

【遊歩道】 延長：約1.8km、幅員：約7～10m

#### 【桜木町駅前広場のイメージ図】



※イメージであり実際と異なることがあります

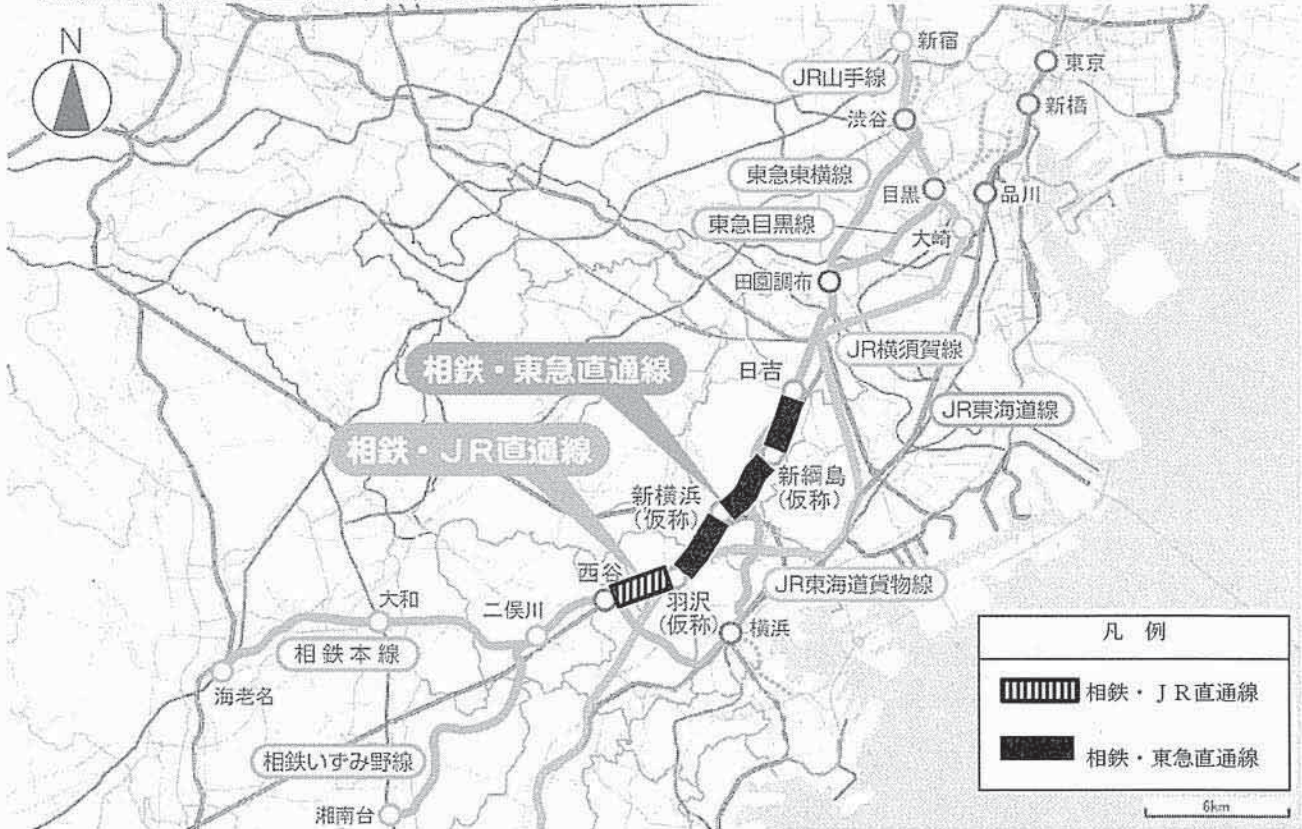
(3) 神奈川東部方面線整備事業

37億6,000万円 (㊤ 6億8,000万円)

本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づくりや災害に強いまちづくりを進めるため、神奈川東部方面線の機能を有する「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢間)及び「相鉄・東急直通線」(羽沢～日吉間)を整備するものです。都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付し、事業を進めています。

「相鉄・JR直通線」は、用地取得、工事を実施しており、引き続き、西谷トンネル工事、羽沢駅工事や相鉄線西谷駅付近の工事などを進めます。

「相鉄・東急直通線」は、用地取得を進めるとともに、新横浜駅及び新綱島駅の開削工事や東急線日吉駅付近の工事を本格化させます。



相鉄・JR直通線 (西谷～羽沢間)

整備延長：約2.7km  
 事業費：約782億円  
 開業予定時期：平成30年度内  
 整備主体：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構  
 営業主体：相模鉄道(株)

相鉄・東急直通線 (羽沢～日吉間)

整備延長：約10.0km  
 事業費：約1,957億円  
 開業予定時期：平成31年4月  
 整備主体：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構  
 営業主体：相模鉄道(株)、東京急行電鉄(株)

(4) 神奈川東部方面線駅周辺整備検討調査

600万円 (㊤ 600万円)

神奈川東部方面線の整備を契機として、新たに設置される羽沢駅や既存の西谷駅などの駅周辺の交通基盤施設整備等について、引き続き検討を深度化し整備計画を策定します。

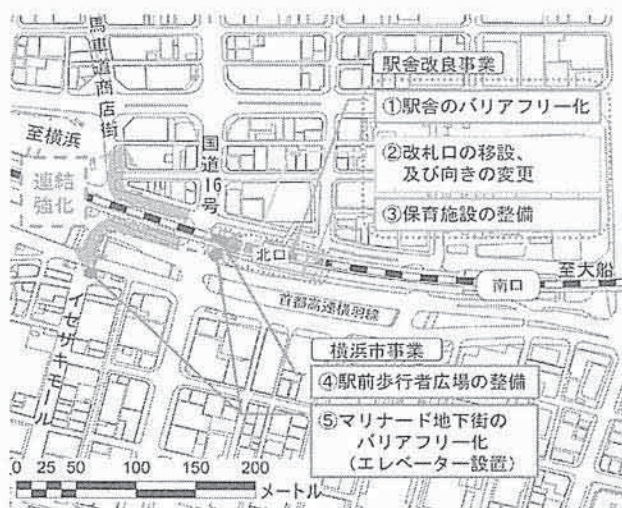
(5) 関内駅北口及び周辺整備事業

8,517万8千円 (25 4億円)

(※関内・関外地区活性化推進事業の一部を再掲)

JR関内駅北口駅舎をバリアフリー化するとともに、駅に併設して生活支援機能施設（保育施設）を整備します。併せて、馬車道、イセザキモールとの連続性を高めるため、マリナード地下街のバリアフリー化や駅前歩行者広場の整備を進め、関内・関外地区の玄関口にふさわしい空間を目指します。これらは、「関内・関外地区活性化推進計画」の優先的取組として位置付けられています。

26年度は、地元関係者やJR東日本が参画する「JR関内駅北口整備協議会」(※)において、駅舎工事に着手するとともに、横浜市では、駅前歩行者広場や駅周辺の歩行者動線整備に向けた検討を行います。



※JR関内駅北口整備協議会  
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地元関係者・JR東日本・横浜市を構成員として設立した組織で、駅舎改良事業の事業主体。



関内駅北口改良のイメージ  
※本図はJR関内駅北口周辺のイメージをバース化したものであり、今後の検討により変更となる場合があります。

## ◆市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実◆

### (6) 公共交通利用促進調査

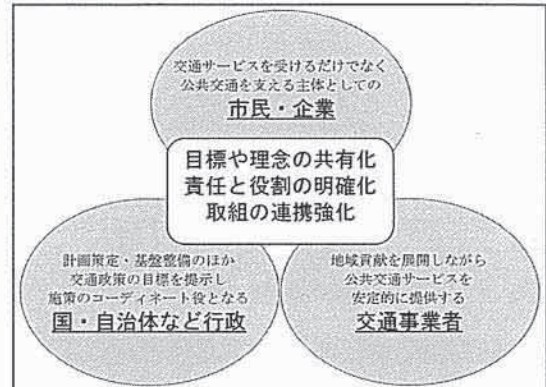
800万円 (25 900万円)

横浜の公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、市民や交通事業者と連携して、公共交通利用促進の取組を進めます。

具体的には、過度にマイカーに頼る生活から、徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への転換を促す取組である「モビリティマネジメント」を引き続き推進します。

26年度は、公共交通利用転換のリーフレットや路線バスマップの配布、学校教育などにより市民への啓発を行います。

また、これからの交通政策について、「横浜市交通政策推進協議会」などを活用しながら検討を進めます。



横浜市交通政策推進協議会の構成

### (7) 鉄道駅可動式ホーム柵整備費補助金

2,000万円 (25 1万円)

鉄道駅における市民の安全性や列車運行の安定性、利便性の更なる向上を図るため、可動式ホーム柵の整備費用の一部について、国や県と連携して鉄道事業者に補助金を交付し、整備を促進します。

26年度は、東急東横線及びみなのみらい線横浜駅における可動式ホーム柵の整備について補助金を交付します。



可動式ホーム柵の設置例 (国土交通省HPより)

|         |
|---------|
| 一 般 会 計 |
|---------|

平成 26 年度 予 算 総 括 表

(単位：千円)

|               |                  | 本年度        | 前年度        | 差引増△減      | 伸び率(%) |
|---------------|------------------|------------|------------|------------|--------|
| 11款 都 市 整 備 費 |                  | 13,855,768 | 18,475,921 | △4,620,153 | △25.0  |
|               | 1項 都 市 整 備 費     | 13,855,768 | 18,475,921 | △4,620,153 | △25.0  |
|               | 1目 企 画 費         | 2,362,898  | 2,446,055  | △83,157    | △3.4   |
|               | 2目 都 市 交 通 費     | 6,498,217  | 4,369,662  | 2,128,555  | 48.7   |
|               | 3目 地 域 整 備 費     | 4,994,653  | 11,660,204 | △6,665,551 | △57.2  |
| 17款 諸 支 出 金   |                  | 7,898,496  | 6,781,322  | 1,117,174  | 16.5   |
|               | 1項 特 別 会 計 繰 出 金 | 7,898,496  | 6,781,322  | 1,117,174  | 16.5   |
|               | 9目 市街地開発事業費会計繰出金 | 7,898,496  | 6,781,322  | 1,117,174  | 16.5   |
| 合 計           |                  | 21,754,264 | 25,257,243 | △3,502,979 | △13.9  |
| 財 源 内 訳       | 特定財源             | 6,282,903  | 4,095,515  | 2,187,388  | 53.4   |
|               | 国県支出金            | 1,822,823  | 2,287,770  | △464,947   | △20.3  |
|               | 市 債              | 4,020,000  | 1,086,000  | 2,934,000  | 270.2  |
|               | その他              | 440,080    | 721,745    | △281,665   | △39.0  |
|               | 一般財源             | 15,471,361 | 21,161,728 | △5,690,367 | △26.9  |

|           |            |            |            |       |
|-----------|------------|------------|------------|-------|
| 市債 + 一般財源 | 19,491,361 | 22,247,728 | △2,756,367 | △12.4 |
|-----------|------------|------------|------------|-------|

|          |        |           |   |  |                 |
|----------|--------|-----------|---|--|-----------------|
| 1        | 企画費    |           | 一般行政職員人件費、都市づくりの構想・企画・調整に関する経費、都市のデザインに関する経費等 |  |                 |
|          | 本年度    | 2,362,898 | 1 職員人件費                                       |  | 千円<br>2,245,226 |
|          | 前年度    | 2,446,055 | (一般職 273人 短時間勤務職員 6人)                         |  |                 |
|          | 差引     | △83,157   | 2 都市づくり総合調整費                                  |  | 11,920          |
| 本年度の財源内訳 | 国 県支出金 | 1,250     | (人口動態に対応できる都市づくり検討調査等)                        |  |                 |
|          | 市 債    | 0         | 3 都心臨海部再生マスタープラン(仮称)検討業務費                     |  | 16,250          |
|          | その他    | 218       | (新たな都心臨海部再生マスタープランづくり)                        |  |                 |
|          | 一般財源   | 2,361,430 | 4 主要幹線道路沿道等における延焼遮断帯の形成検討費                    |  | 3,000           |
|          |        |           | (延焼遮断帯の形成に向けた検討)                              |  |                 |
|          |        |           | 5 土地取引監視対策事業費                                 |  | 2,420           |
|          |        |           | (国土利用計画法に基づく土地取引届出に係る審査等)                     |  |                 |
|          |        |           | 6 歴史的景観保全事業費                                  |  | 35,080          |
|          |        |           | (歴史的建造物の保全活用への助成等)                            |  |                 |
|          |        |           | 7 都市デザイン行政推進費                                 |  | 21,959          |
|          |        |           | (都市デザインの関連調査、広報普及のための経費等)                     |  |                 |
|          |        |           | 8 総合調整費等                                      |  | 27,043          |

|          |        |           |  |  |                 |
|----------|--------|-----------|--|--|-----------------|
| 2        | 都市交通費  |           | 総合的な交通政策の推進、交通基盤の整備・管理、地域交通施策の推進に関する経費 |  |                 |
|          | 本年度    | 6,498,217 | 1 横浜高速鉄道株式会社貸付金                        |  | 千円<br>1,620,000 |
|          | 前年度    | 4,369,662 | (無利子貸付金)                               |  |                 |
|          | 差引     | 2,128,555 | 2 横浜高速鉄道株式会社助成費                        |  | 468,767         |
| 本年度の財源内訳 | 国 県支出金 | 49,500    | (利子補給等)                                |  |                 |
|          | 市 債    | 1,778,000 | 3 東横線跡地整備事業費                           |  | 96,000          |
|          | その他    | 65,277    | (遊歩道の設計及び桜木町駅付近の高架構造物解体工事等)            |  |                 |
|          | 一般財源   | 4,605,440 | 4 神奈川東部方面線整備事業費                        |  | 3,760,000       |
|          |        |           | (事業費補助)                                |  |                 |
|          |        |           | 5 神奈川東部方面線駅周辺整備検討調査費                   |  | 6,000           |
|          |        |           | (西谷駅、羽沢駅などの駅周辺の交通基盤施設整備等の整備計画検討)       |  |                 |
|          |        |           | 6 鉄道計画検討調査費                            |  | 55,000          |
|          |        |           | (運輸政策審議会答申路線の検討等)                      |  |                 |
|          |        |           | 7 横浜駅通路等管理費                            |  | 202,605         |
|          |        |           | (きた通路、みなみ通路等管理費)                       |  |                 |
|          |        |           | 8 新横浜駅都市施設管理費                          |  | 97,027          |
|          |        |           | (交通広場等管理費)                             |  |                 |
|          |        |           | 9 公共交通利用促進調査費                          |  | 8,000           |
|          |        |           | (公共交通利用促進施策の推進等)                       |  |                 |
|          |        |           | 10 横浜都心部コミュニティサイクル事業費                  |  | 22,840          |
|          |        |           | (コミュニティサイクル事業の実施等)                     |  |                 |
|          |        |           | 11 総合交通調査調整費                           |  | 14,050          |
|          |        |           | (東京都市圏物流流動調査等)                         |  |                 |
|          |        |           | 12 駐車場対策費                              |  | 3,120           |
|          |        |           | (駐車場案内システム中央装置管理運営費等)                  |  |                 |
|          |        |           | 13 公共駐車場管理運営等対策費                       |  | 111,334         |
|          |        |           | (公共駐車場の管理運営補助等)                        |  |                 |
|          |        |           | 14 鉄道駅可動式ホーム柵整備費補助金                    |  | 20,000          |
|          |        |           | (鉄道駅におけるホーム柵の整備促進)                     |  |                 |
|          |        |           | 15 都市交通基盤整備基金積立金等                      |  | 13,474          |



|          |            |            |                                   |  |
|----------|------------|------------|-----------------------------------|--|
| 3        | 地域整備費      |            | 市民のまちづくり活動に対する助成経費、市域各地区の整備に関する経費 |  |
|          | 本年度        | 4,994,653  | 1                                 | 地域まちづくり推進事業費<br>(地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動への支援、ヨコハマ市民まち普請事業の実施等)   |
|          | 前年度        | 11,660,204 | 2                                 | まちの不燃化推進事業費(旧いえ・みち まち改善事業費)<br>(まちの不燃化を推進する建替・除却促進、狭あい道路の拡幅整備、まちづくり協議会支援等)   |
|          | 差引         | △6,665,551 | 3                                 | 二俣川駅南口地区市街地再開発事業費<br>(権利変換計画に基づく補償等)   |
| 本年度の財源内訳 | 国 県<br>支出金 | 1,498,676  | 4                                 | 大船駅北第二地区市街地再開発事業費<br>(地盤調査、実施設計等)  |
|          | 市 債        | 1,462,000  | 5                                 | 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業費<br>(換地設計、文化財調査等)  |
|          | その他        | 374,585    | 6                                 | 戸塚駅周辺整備事業費等<br>(用地買収等)   |
|          | 一般財源       | 1,659,392  | 7                                 | 鶴見駅東口周辺整備事業費<br>(駅前広場(既存部)の再整備等)   |
|          |            |            | 8                                 | 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業<br>(土地建物現況調査等)   |
|          |            |            | 9                                 | 金沢八景駅周辺整備事業費<br>(東西自由通路整備工事等)  |
|          |            |            | 10                                | 二ツ橋北部土地区画整理事業<br>(事業計画の作成等)  |
|          |            |            | 11                                | 拠点整備促進費<br>(拠点整備に向けた事業化の検討等)<br>東高島駅北地区、上大岡C北地区、鶴ヶ峰北口地区、金沢文庫駅東口地区、<br>新綱島駅周辺地区、新横浜駅南部地区、中山駅南口地区、<br>川和町駅周辺B地区、川向地区、東山田駅周辺地区、<br>港北ニュータウン地区などの拠点整備に向けた検討、<br>市街地開発事業の整備効果の検証、災害に強い市街地整備手法の検討等 |
|          |            |            | 12                                | 戸塚駅西口第2交通広場等取得費<br>(戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業により整備された<br>第2交通広場等の取得)   |
|          |            |            | 13                                | 地域施設管理費等   |
|          |            |            | 14                                | 関内・関外地区活性化推進事業費<br>(関内駅周辺地区整備検討、関内・関外地区活性化協議会等)  |
|          |            |            | 15                                | エキサイトよこはま22推進事業費<br>(西口駅ビル開発及び関連する基盤整備、東ロステーションオアシス<br>開発及び関連する基盤整備、災害に強いまちづくり)  |
|          |            |            | 16                                | ヨコハマポートサイド地区整備事業費<br>(ギャラリーロード地区内案内サイン整備等)   |
|          |            |            | 17                                | 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業費<br>(建築設計、権利変換計画作成等)   |
|          |            |            | 18                                | 日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業費<br>(再開発事業施設整備費等補助)  |
|          |            |            | 19                                | 地域再生まちづくり事業費<br>(初黄・日ノ出町地区まちづくり支援、寿町周辺地区環境整備)  |
|          |            |            | 20                                | 関内・関外地区等まちづくり事業費等<br>(関内・関外地区等まちづくり事業、(仮称)羽沢駅周辺地区<br>まちづくり検討業務等)   |
|          |            |            | 21                                | みなとみらい21企画調整費等<br>(開発事業調整、来街者動態調査等)  |

千円

61,103

417,192

574,200

180,300

55,970

123,078

265,000

12,000

285,400

25,000

41,335

230,004

219,340

278,178

600,760

34,974

35,100

734,600

166,270

37,398

14,790

|    |   |         |
|----|---|---------|
| 22 | みなとみらい21関連公共施設等整備事業費<br>(歩行者環境の整備、無料Wi-Fiの実証実験等)          | 17,500  |
| 23 | みなとみらい21地区エリアマネジメント推進事業費<br>(一般社団法人横浜みなとみらい21に対する事業費補助金等) | 74,500  |
| 24 | みなとみらい21地区大規模街区土地利用検討事業<br>(公募条件の策定、街づくりのあり方検討等)          | 8,000   |
| 25 | みなとみらい21地区施設管理費<br>(クイーンモール管理運営等)                         | 443,932 |
| 26 | 景観形成推進事業費<br>(景観形成に関する制度運用・普及等)                           | 8,800   |
| 27 | 屋外広告物管理・適正化事業<br>(屋外広告物許可事務、路上違反広告物の除去等)                  | 49,929  |

|              |                   |           |                                  |
|--------------|-------------------|-----------|----------------------------------|
| 4            | 市街地開発事業費<br>会計繰出金 |           |                                  |
|              | 本年度               | 7,898,496 | 1 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費繰出金 665,714  |
|              | 前年度               | 6,781,322 | 2 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費繰出金 1,388,614 |
|              | 差 引               | 1,117,174 | 3 都市整備基金費繰出金 4,702,000           |
| 本年度の<br>財源内訳 | 国 県<br>支出金        | 273,397   | 4 公債費等繰出金 1,142,168              |
|              | 市 債               | 780,000   |                                  |
|              | その他               | 0         |                                  |
|              | 一般財源              | 6,845,099 |                                  |

千円

# 市街地開発事業費会計

## 平成26年度予算総括表

(単位：千円)

|                  |                    | 本年度        | 前年度        | 差引増△減      | 伸び率(%) |
|------------------|--------------------|------------|------------|------------|--------|
| 1款 市街地開発事業費      |                    | 14,329,133 | 19,279,925 | △4,950,792 | △25.7  |
| 1項               | 事業費                | 7,882,257  | 9,558,325  | △1,676,068 | △17.5  |
| 1目               | 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費 | 671,460    | 715,937    | △44,477    | △6.2   |
| 2目               | 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費  | 1,390,494  | 999,650    | 390,844    | 39.1   |
| 3目               | 戸塚駅西口保留床等維持管理事業費   | 204,130    | 130,265    | 73,865     | 56.7   |
| 4目               | 都市整備基金費            | 5,616,173  | 7,712,473  | △2,096,300 | △27.2  |
| 2項               | 公債費                | 6,445,876  | 9,720,600  | △3,274,724 | △33.7  |
| 1目               | 元金                 | 5,994,000  | 9,092,000  | △3,098,000 | △34.1  |
| 2目               | 利子                 | 430,420    | 568,494    | △138,074   | △24.3  |
| 3目               | 公債諸費               | 21,456     | 60,106     | △38,650    | △64.3  |
| 3項               | 予備費                | 1,000      | 1,000      | 0          | 0      |
| 1目               | 予備費                | 1,000      | 1,000      | 0          | 0      |
| 合 計              |                    | 14,329,133 | 19,279,925 | △4,950,792 | △25.7  |
| 財<br>源<br>内<br>訳 | 特定財源               | 6,430,637  | 12,498,603 | △6,067,966 | △48.5  |
|                  | 国県支出金              | 0          | 0          | 0          | —      |
|                  | 市債                 | 0          | 0          | 0          | —      |
|                  | その他                | 6,430,637  | 12,498,603 | △6,067,966 | △48.5  |
|                  | 一般会計繰入金            | 7,898,496  | 6,781,322  | 1,117,174  | 16.5   |
| うち国庫支出金          | 273,397            | 321,948    | △48,551    | △15.1      |        |

|          |                    |  |   |
|----------|--------------------|--|---|
| 1        | 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費 | 金沢八景駅東口地区において、土地区画整理事業により駅前広場や道路・下水道等の基盤整備を行うとともに、交通ターミナル機能の充実を図ります。 |   |
|          | 本年度                | 671,460  | 千円<br>405,494   |
|          | 前年度                | 715,937  |   |
|          | 差引                 | △44,477  | 265,966   |
| 本年度の財源内訳 | 国県支出金              | 0  |   |
|          | 市債                 | 0  |   |
|          | その他                | 5,746  |   |
|          | 一般会計繰入金            | 665,714  |   |
|          |                    |  | <b>1 国庫補助事業費</b><br>(公共施設整備工事費、移転補償費等)<br><b>2 市単独事業費</b><br>(公共施設整備工事費等)<br><br><b>【全体計画】</b><br>施行面積 約2.4ha<br>施行期間 昭和61年度～平成28年度<br>総事業費 約91億円<br>公共施設等 都市計画道路金沢八景六浦線(駅前広場含む)、区画道路、電線共同溝 |

|          |                   |  |   |
|----------|-------------------|--|---|
| 2        | 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費 | JR線に分断されている戸塚駅東西地区の一体化を図るため、都市計画道路柏尾戸塚線を鉄道との立体交差(アンダーパス)道路として整備するとともに、周辺のまちづくりを進めます。 |   |
|          | 本年度               | 1,390,494  | 千円<br>139,000   |
|          | 前年度               | 999,650  |   |
|          | 差引                | 390,844  | 1,251,494   |
| 本年度の財源内訳 | 国県支出金             | 0  |   |
|          | 市債                | 0  |   |
|          | その他               | 1,880  |   |
|          | 一般会計繰入金           | 1,388,614  |   |
|          |                   |  | <b>1 国庫補助事業費</b><br>(都市計画道路築造費等)<br><b>2 市単独事業費</b><br>(都市計画道路築造費、宅地造成費、移転補償費、付帯工事費等)<br><br><b>【全体計画】</b><br>施行面積 約6.8ha<br>施行期間 平成14年度～31年度(清算期間5年含む)<br>総事業費 約370億円<br>公共施設等 都市計画道路柏尾戸塚線、区画道路、公園 |

|          |  |  |                     |
|----------|--|--|---------------------|
| 3        | 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業により建設された、戸塚駅西口共同ビル内の保留床等について、維持管理を行います。 | 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業により建設された、戸塚駅西口共同ビル内の保留床等について、維持管理を行います。 |                     |
|          | 本年度  | 204,130  | 千円<br>204,130       |
|          | 前年度  | 130,265  |                     |
|          | 差引   | 73,865   |                     |
| 本年度の財源内訳 | 国県支出金  | 0  |                     |
|          | 市債   | 0  |                     |
|          | その他  | 204,130  |                     |
|          | 一般会計繰入金  | 0  |                     |
|          |  |  | <b>1 保留床等維持管理事業</b> |

|          |             |            |  |                 |
|----------|-------------|------------|--|-----------------|
| 4        | 都市整備基金費     |            | 市街地開発事業の促進と市債償還財源の確保を目的とする都市整備基金に、運用益等を積み立てます。 |                 |
|          | 本年度         | 5,616,173  | 1 都市整備基金積立金                                    | 千円<br>5,214,173 |
|          | 前年度         | 7,712,473  | 2 用地管理費等                                       | 402,000         |
|          | 差 引         | △2,096,300 |  |                 |
| 本年度の財源内訳 | 国 県<br>支出金  | 0          |  |                 |
|          | 市 債         | 0          |  |                 |
|          | その他         | 914,173    |  |                 |
|          | 一般会計<br>繰入金 | 4,702,000  |  |                 |

|          |             |            |  |                 |
|----------|-------------|------------|--|-----------------|
| 5        | 公債費・予備費     |            | 保留床及び保留地処分金事業に係る市債償還金を、市街地開発事業費会計から市債金会計へ繰り出します。 |                 |
|          | 本年度         | 6,446,876  | 1 元金   | 千円<br>5,994,000 |
|          | 前年度         | 9,721,600  | 2 利子   | 430,420         |
|          | 差 引         | △3,274,724 | 3 公債諸費   | 21,456          |
| 本年度の財源内訳 | 国 県<br>支出金  | 0          | 4 予備費  | 1,000           |
|          | 市 債         | 0          |  |                 |
|          | その他         | 5,304,708  |  |                 |
|          | 一般会計<br>繰入金 | 1,142,168  |  |                 |

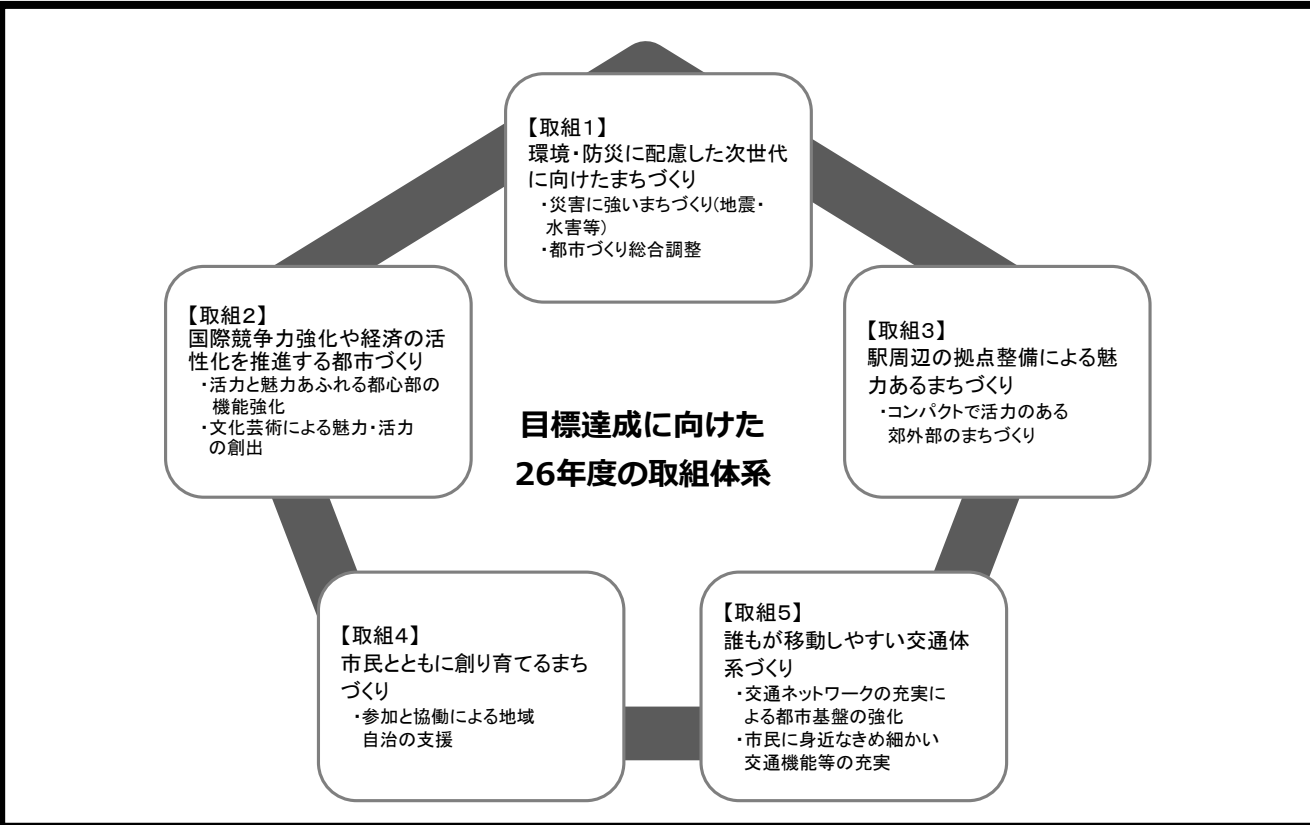
# 平成 26 年度 都市整備局 運営方針

## I 基本目標

都市のバランスある発展に向け、未来を切り拓くための様々な事業を展開し、「未来を支える強固な都市」「強靱な防災・減災都市」を実現します。

【背景】超高齢社会の到来や人口減少など時代の大きな変化の中で、一層のスピード感を持って、安全・安心で魅力ある都市の発展を支えるまちづくりや基盤整備に取り組むことが必要です。

## II 目標達成に向けた施策



## III 目標達成に向けた組織運営

### 都市づくりの実践に向けた取組姿勢

- ・市民の皆様が日々安心して生活し幸せを実感できる都市づくりを進めるため、積極的に現場に赴き市民ニーズ等を把握します。
- ・職員一人一人が広い視野を持ち、横浜の未来を描きながら、使命感とチャレンジ精神を持ってまちづくりを進めます。
- ・市民や企業、自治会町内会、NPOなど様々な主体と連携してまちづくりに取り組むとともに、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、事業を実施していきます。

### 人材の育成と活力ある組織づくり

- ・局人材育成ビジョンに基づき「まちづくりにおける将来像を描き、地域のニーズを的確にとらえ、柔軟な発想で新たに挑むことができる職員」の育成に取り組めます。
- ・職員一人ひとりが生き生きと働き、力を最大限に発揮することのできる活力ある組織を目指して、局全体のチーム力のアップとワークライフバランスの実現に向けた取組を推進します。

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組については、次頁をご覧ください。

## 主な事業・取組

### 1 環境・防災に配慮した、次世代に向けたまちづくり

#### 【主な事業・取組】

- まちの不燃化推進事業
- 主要幹線道路沿道等における延焼遮断帯の形成検討費
- 都市計画マスタープラン地域別構想改定
- エコまちづくりの推進
- 都市づくり総合調整費

#### 【内容】

- ⇒ 延焼の危険性が特に高い地域等における、建築物の除却・不燃化建築補助等によるまちの不燃化の推進
- ⇒ 延焼遮断帯の形成に向けた検討
- ⇒ 区プラン改定検討支援
- ⇒ ①横浜都心部におけるコミュニティサイクルの本格実施  
②横浜駅周辺地区(エキサイトよこはま22)における検討
- ⇒ ①人口動態等に対応した都市づくり検討  
②コンパクトな市街地形成検討  
③地価情報を生かしたまちづくりの推進

### 2 国際競争力強化や経済の活性化を推進する都市づくり

#### 【主な事業・取組】

- 都心臨海部再生マスタープラン(仮称)検討
- 都心臨海部の国際競争力強化
- エキサイトよこはま22推進事業
- ヨコハマポートサイド地区整備事業
- 東神奈川一丁目地区市街地再開発事業
- みなとみらい21開発促進事業
- 関内・関外地区活性化推進事業
- 日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業
- 地域再生まちづくり事業
- 新横浜都心のまちづくり

#### 【内容】

- ⇒ ①横浜市都心臨海部再生マスタープラン(仮称)の策定  
②都心臨海部の回遊性向上のための新たな交通の導入検討【3月】
- ⇒ ①国家戦略特区による横浜駅周辺のリノベーションの推進  
②特定都市再生緊急整備地域「横浜都心・臨海地域」における事業推進及び都心機能強化
- ⇒ ①西口駅ビル開発及び関連する基盤整備(駅ビル都市計画決定【9月】、馬の背実施設設計【3月】、西口駅広実施設計【3月】など)  
②東口ステーションオアシス開発及び関連する基盤整備(基本計画案の作成【3月】など)  
③災害に強いまちづくり(安全確保計画(訓練による実践・検証)、総合治水対策の推進など)
- ⇒ ①ギャラリーロード(整備の方向性)  
②C-4街区(土地利用検討)  
③地区内案内サイン更新
- ⇒ 組合設立認可【11月】、権利変換計画検討
- ⇒ ①魅力ある街区開発・街づくりの促進  
②大規模街区の土地利用検討  
③環境施策の推進  
④エリアマネジメント活動による防災対策の推進
- ⇒ ①新市庁舎整備に関連する関内駅周辺及び北仲通地区のまちづくりの検討  
②関内駅北口周辺整備、県道の歩道拡幅事業等の推進【3月】  
③河川利活用、規制緩和検討等関内・関外地区活性化協議会の活動支援
- ⇒ 建築工事及び親水護岸の工事の完成【3月】
- ⇒ 初黄・日ノ出地区において、文化芸術活動等への転用のため、新規10店舗借り上げ【3月】
- ⇒ ①新横浜南部地区  
地元意向をふまえた駅前エリアの事業計画検討【3月】  
②羽沢駅周辺地区 都市計画素案の確定【3月】

- 歴史的景観保全事業 ⇒ ①歴史的建造物の登録・認定、改修工事助成、広報普及等  
②特定景観形成歴史的建造物制度運用開始
- 都市デザイン行政推進事業 ⇒ 都市デザイン行政の推進(都市デザインの将来展開の検討、公共施設等のデザイン企画・調整等)
- 景観形成推進事業 ⇒ ①景観法、条例等に基づく景観制度運用  
②制度企画・活用、広報普及
- 屋外広告物管理・適正化事業 ⇒ ①横浜サインの展開(ガイドラインの作成、コンクール、フォーラムの開催)  
②違反对策(通報制度及び地域パトロールの本格稼働)  
③制度運用(屋外広告物許可事務、屋外広告業の登録関係事務)

### 3 駅周辺の拠点整備による魅力あるまちづくり

#### 【主な事業・取組】

- 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業
- 戸塚駅周辺整備事業
- 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業
- 金沢八景駅周辺整備事業
- 鶴見駅東口周辺整備事業
- ニツ橋北部土地区画整理事業
- 二俣川駅南口地区市街地再開発事業
- 大船駅北第二地区市街地再開発事業
- 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業
- 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業
- 拠点整備促進事業

#### 【内容】

- ⇒ ①都市計画道路柏尾戸塚線の完成【3月】  
②全宅地の使用収益開始にむけた宅地造成・区画街路整備工事の完了【3月】
- ⇒ 第3地区市有地公募実施【9月】、第3地区外周道路工事完了【3月】
- ⇒ ①3・4街区(一部)宅地整備及び使用収益開始【3月】  
②区画3号線、4号線、5号線暫定整備【3月】  
③C仮設(5街区)【3月】、D仮設(4街区)竣工【12月】
- ⇒ 京急金沢八景駅舎改良工事着手【7月】、東西自由通路工事着手【11月】
- ⇒ 駅前広場再整備の完了【3月】
- ⇒ 都市計画変更決定【10月】、事業認可【12月】
- ⇒ 既存建物除却工事着手【6月】、再開発ビル工事着手【2月】
- ⇒ 組合設立認可【10月】
- ⇒ 都市計画決定告示【5月】、組合設立認可【6月】
- ⇒ 都市計画市素案説明会【7月】、都市計画決定【2月】
- ⇒ 駅前拠点整備に向けて地元等と連携した検討

### 4 市民とともに創り育てるまちづくり

#### 【主な事業・取組】

- まちづくりの誘導・調整
- 市民のまちづくり活動の支援
- ヨコハマ市民まち普請事業

#### 【内容】

- ⇒ ①都市計画提案や土地利用転換等に係る誘導・調整  
②新たな地区計画の活用策に関する検討
- ⇒ ①地域まちづくり組織等の設立への支援、プラン及びルール策定に向けた活動への支援  
②地区計画・建築協定等の策定・運営支援  
③顕彰事業(横浜・人・まち・デザイン賞)
- ⇒ 市民発意による施設整備検討への支援及び整備助成

### 5 誰もが移動しやすい交通体系づくり

#### 【主な事業・取組】

- 総合的な交通政策の推進
- 神奈川東部方面線の整備

#### 【内容】

- ⇒ ①交通政策推進協議会による交通政策の推進  
②モビリティマネジメント施策の推進、地域交通の維持方策の検討  
③高速鉄道3号線延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)等の検討
- ⇒ ①相鉄・JR直通線及び相鉄・東急直通線の事業推進(用地取得、工事)  
②神奈川東部方面線沿線における駅周辺の交通基盤整備計画の策定(西谷、羽沢等)【3月】



- 鉄道駅及び駅周辺の機能強化
  - ⇒ ① 関内駅北口整備工事の着手【9月】
  - ② 市内鉄道駅の機能強化に向けた検討、調整【3月】
  - ③ 東横線跡地の桜木町駅前広場工事完了【7月】、既存構造物一部解体工事着手【11月】、遊歩道基本設計【3月】
  - ④ 鉄道駅可動式ホーム柵整備費補助金の交付
- 多様な交通施策の推進
  - ⇒ ① コミュニティサイクルの本格実施と、さらなる普及活動の推進【3月】
  - ② 地域ルール導入等の駐車場条例の改正に向けた手続きの実施【3月】

## 6 人材の育成と活力ある組織づくり

### 【主な事業・取組】

- 人材の育成

### 【内容】

- ⇒ ① 新採用職員や転入者に対する研修の実施【4月】
- ② 業務主管課が主催する業務関連研修の実施  
(総務課人権啓発研修(転入者研修【4月】、指導者研修【7月】、一般職員研修【10月】)、総務課法制実務研修【5月、7月】、総務課業務研修【7月】、地域まちづくり部業務研修【5月】、市街地整備調整課技術研修【5月、7月】、都市デザイン研究会【年4回】)
- ③ 各課等が実施する職員としての基礎となる研修  
(人権啓発研修、個人情報保護研修、不祥事防止研修など)の実施
- ④ 都市整備局職員表彰の実施【3月】

- 活力ある組織づくり

- ⇒ ① 局全体の中期的スケジュールの共有【月1回】と、局事業の状況共有【月2回】
- ② 局経営会議の開催
- ③ 課題解決に向けた局内横断的な取組の推進
- ④ 改革推進委員会企画部会の開催
- ⑤ ハッピーライフ委員会(都市整備局特定事業主行動計画推進委員会)による、「やります！4つの『Do！プラン・Plus☆』」の推進